

こども文教委員会  
令和4年8月15日

教育委員会事務局 資料1番

所管 教育総務課

令和3年度

おおた教育ビジョンの事業実績と評価

～大田区教育委員会行政評価結果報告書～

豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る力を育てる

令和4年7月

大田区教育委員会

## は じ め に

大田区教育委員会では、大田区の教育の5か年計画として重要施策を取りまとめた「おおた教育ビジョン」（以下「ビジョン」という。）を令和元年6月に策定いたしました。このビジョンの推進にあたっては、より実効性を高めるため、毎年取組の状況について点検・評価を実施することとしております。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条では、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うことが義務付けられております。

以上のことから、この度、ビジョンの令和3年度実施状況の点検・評価を行い、報告書として取りまとめました。点検・評価の実施にあたりましては、今後の教育施策の参考とさせていただくために、学識者の視点として尾木和英氏、堀内一男氏、有村久春氏に依頼し、ご意見をいただき掲載しております。

本報告書につきましては、区民の皆様に対して、教育に関する事業の実施状況を説明させていただくため、区議会に提出するとともに、ホームページにより公表いたします。

大田区教育委員会は、これからの社会を担う子どもたち一人ひとりが未来社会の変化にしなやかに対応するとともに、主体的に社会に参画し、新たな知識や価値を創り出し、豊かに生きていく力をはぐくむことができるように、今回の点検・評価の結果を踏まえ、大田区の教育が一層充実したものとなるよう努めてまいります。そのためにも、これまで以上に、学校、家庭、地域、行政の連携を深め、各施策に取り組んでまいります。

令和4年7月 大田区教育委員会

## 目 次

I	令和3年度「おおた教育ビジョン」の事業実績と評価・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	「おおた教育ビジョン」体系図・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	「成果指標」 実績・評価一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	「評価事業」 実績・評価一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	9
II	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に係る有識者意見・・・・・・・・	40

## 評価事業一覧

### プラン1 未来社会を創造的に生きる子どもの育成【未来】

No.	事業名	所管課	掲載ページ
1	小学生漢字検定	指導課	9
2	作文指導教材	指導課	9
3	読書活動	指導課	9
4	英語教育	指導課	10
5	外国語教育指導員	指導課	10
6	習熟度別少人数指導	指導課	10
7	理科教育推進拠点校	指導課	11
8	子ども科学教室	指導課	11
9	小中学校理科授業力向上研修	指導課	12
10	ものづくり学習	指導課	12
11	ものづくり科学スクール	指導課	12
12	電子黒板・タブレット・デジタル教科書などICT機器の配備	指導課	13
13	教員のICT活用研修	指導課	13
14	プログラミング教育	指導課	13
15	人権教育	指導課	14
16	道徳授業地区公開講座	指導課	14
17	体験的な英語活動	指導課	14
18	中学校生徒海外派遣	指導課	15
19	中学校特別支援教室(サポートルーム)設置	学務課	15
20	日本語特別指導(初期指導)	指導課	15
21	日本語学級(蒲田小・中)	学務課	15
22	食育推進チームによる指導	指導課	16
23	がん教育(喫煙防止など)	学務課・指導課	16
24	体育・健康教育授業地区公開講座	指導課	16

### プラン2 学力の向上【知】

No.	事業名	所管課	掲載ページ
25	大田区学習効果測定	指導課	17
26	学習カルテに基づいた学習カウンセリング	指導課	17
27	補習教室	指導課	17
28	小中一貫の視点に立った学習指導	指導課	18
29	教育研究推進校での実践的研究	指導課	18
30	職場体験	指導課	18
31	小中学校連合行事(小学校連合音楽会、中学校連合学芸会など)	指導課	19

### プラン3 豊かな心の育成【徳】

No.	事業名	所管課	掲載ページ
32	道徳教育推進教師連絡協議会	指導課	20
33	小中一貫の視点に立った道徳教育	指導課	20
34	移動教室の実施及び再構築	学務課	21
35	音楽鑑賞教室(小学校)とオーケストラ鑑賞教室(中学校)	指導課	21
36	幼稚園教諭・保育士合同研修の実施と園内研修(公開保育及び協議会)の拡充支援	幼児教育センター	22
37	保幼小地域連携協議会の開催と保幼小連携合同研修	幼児教育センター	22
38	規範意識向上プログラム	指導課	22

プラン4 体力の向上と健康の増進【体】

No.	事業名	所管課	掲載ページ
39	大田区小学生駅伝大会	指導課	23
40	中学生「東京駅伝」大会	指導課	23
41	体育指導と外遊び	指導課	23
42	幼児期運動指導(運動遊び指導)リーダー保育者養成研修と保幼小連携運動遊び指導者研修	幼児教育センター	24
43	親子運動遊び講座(家庭教育支援講座)	幼児教育センター	24
44	早寝、早起き、朝ごはん月間	指導課	24
45	子どもの健康づくり教室	学務課	25

プラン5 魅力ある教育環境づくり【学校・教職員】

No.	事業名	所管課	掲載ページ
46	夏季休業中の専門性向上ウィーク	指導課	26
47	問題行動対応サポートチームと生活指導支援員	指導課	26
48	夏休等取得推進日	指導課	26
49	副校長アシスタント	指導課	27
50	部活動指導員と部活動校外指導員	指導課	27
51	養護教諭補助	指導課	27
52	読書学習司書	指導課	28
53	学校図書館の支援	大田図書館	28
54	学校施設の改築	教育総務課	28~30
55	学校の体育館への空調設備の整備	教育総務課	30
56	トイレの洋式化	教育総務課	31
57	学校特別支援員	学務課・指導課	31
58	特別支援教育関連研修	指導課	31
59	医療的ケアの必要な児童・生徒への支援	学務課・指導課	32
60	特別支援学級の設置	学務課・指導課	32
61	通級指導学級の指導	指導課	32
62	特別支援教室(サポートルーム)の指導	指導課	33
63	子どもの心サポート月間と学校生活調査	指導課	33
64	学級集団調査	指導課	33
65	いじめ防止対策	指導課	34
66	登校支援員	指導課	34
67	教育相談員の学校訪問・ケース支援	教育センター	34
68	適応指導教室での学習指導	教育センター	35
69	学校給食における食物アレルギーへの対応	学務課	35

プラン6 学校・家庭・地域が一体となってともに進める教育【学校・家庭・地域】

No.	事業名	所管課	掲載ページ
70	学校支援コーディネーターの研修等と学校支援地域本部間の連携・情報の共有化	教育総務課	36
71	学校施設開放事業	教育総務課	36
72	放課後の児童の居場所づくり(放課後ひろば)	教育総務課	36
73	家庭・地域教育力向上支援事業	教育総務課	37
74	家庭教育学習会	教育総務課	37
75	PTA活動と連携した家庭教育支援	教育総務課	37
76	ペアレントトレーニング	教育センター	38
77	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの体制充実	教育センター	38
78	教育相談体制の強化	教育センター	38
79	保護者(家庭)からの相談(電話・来室相談)と就学前機関からの相談	幼児教育センター	39
80	図書館のICT化	大田図書館	39
81	池上図書館の移転	大田図書館	39

## I 令和3年度「おおた教育ビジョン」の事業実績と評価

おおた教育ビジョンに掲載した計画事業について、下記の判定基準に基づき、令和3年度の事業実績の評価を行いました。対象事業は6つのプランに掲載した95事業で、「A」が1事業、「B」が88事業、「C」が5事業、「D」が1事業となりました。各プランごとの内訳は、下記の評価結果のとおりです。

各事業の実施状況及び評価の詳細については、評価事業シートのとおりです。評価は、各事業の令和3年度目標に対する進捗状況により判定しています。本件点検・評価の実施により、各事業の成果及び課題を把握することで、効果的・効率的な事業執行を図るとともに、計画を推進してまいります。

### ○判定の基準

A	事業計画を上回る実績があった
B	概ね事業計画どおりの実績があった
C	実績が事業計画を下回った
D	進捗しなかった

### ○令和3年度対象事業の評価結果

プラン名	令和3年度 対象事業数	評価			
		A	B	C	D
1 未来社会を創造的に生きる子どもの育成	24	0	24	0	0
2 学力の向上	7	0	7	0	0
3 豊かな心の育成	7	0	6	1	0
4 体力の向上と健康の増進	7	0	4	2	1
5 魅力ある教育環境づくり	38	0	37	1	0
6 学校・家庭・地域が一体となつてともに進める教育	12	1	10	1	0
計	95	1	88	5	1

### ○その他

成果指標において、新型コロナウイルス感染症の影響により昨年度（令和2年度）の数値が「参考値」または「未実施」となった項目は、前々年度（令和元年度）との比較による評価・分析を行っています。

評価事業について、令和2年から新型コロナウイルス感染症の影響により、おおた教育ビジョンに掲げた取組内容の一部に実施困難なものが生じております。このため、令和3年度に「おおた教育ビジョン（令和3～5年度補完版）」を作成し、取組の一部を必要に応じて補完して実施しています。

また、新型コロナウイルス感染症等の影響により令和3年度の取組内容に変更が生じた事業については、代替の取組による成果について評価しています。

# おおた教育ビジョン ～豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る力を育てる～

## 教育ビジョン

## 重点的に進める教育プラン

**ビジョンⅠ**  
社会の変化に主体的に対応し、未来を創る力を育成する

**ビジョンⅡ**  
「知・徳・体」の調和のとれた成長を図り、豊かな人間性を涵養する

**ビジョンⅢ**  
意欲にあふれ、個性と可能性を最大限に伸ばす学びの場を創出する

**ビジョンⅣ**  
地域の特色を生かし、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもを育てる

### プラン1 未来社会を創造的に生きる子どもの育成 【未来】

- ・「コミュニケーション能力」
- ・「論理的、科学的な思考力」
- ・「情報活用能力」
- ・「ともに生きる力」
- ・「健康増進・体力向上」

コミュニケーション能力に富み、多様な価値を創造する子どもを育てる  
論理的、科学的に思考し、新たな「知」を生み出す子どもを育てる  
多様な情報を生かし、高度情報化社会を生きる子どもを育てる  
考えの違いや多様性を尊重しながら共通性を見出し、ともに生きる子どもを育てる  
生涯を通して健康の増進に努め、体力の向上を図る子どもを育てる

- 国語教育の充実
- 科学教育の充実
- ICT教育の充実
- 人権教育の推進
- 健康教育の推進
- 外国語教育の充実
- 算数・数学教育の充実
- プログラミング教育
- 国際理解教育の推進
- 食育の推進
- 体育の充実
- がん教育の実施
- 外国語教育の充実
- 算数・数学教育の充実
- プログラミング教育
- 国際理解教育の推進
- 食育の推進
- 体育の充実
- がん教育の実施

### プラン2 学力の向上 【知】

- ・「基礎的な知識・技能」
- ・「思考力・判断力・表現力」
- ・「主体的に学習に取り組む態度」

「生きる力」の基盤となる基礎的・基本的な知識・技能を身に付けた子どもを育てる  
課題を発見し解決するための思考力・判断力・表現力に富む子どもを育てる  
学習習慣を身に付け、主体的に学習に取り組む子どもを育てる

- 大田区学習効果測定の実施
- 習熟度別少人数学習の実施
- 学習指導講師等による補習教室
- 教育研究推進校での実践的研究 など

### プラン3 豊かな心の育成 【徳】

- ・「道徳性の涵養」
- ・「豊かな情操や感性の醸成」
- ・「主体性の育成」
- ・「保幼小中一貫した心の教育」

正義感、責任感、規範意識、自他の生命の尊重など、道徳心に富む子どもを育てる  
自然を大切に、他者を思いやるなど、豊かな情操と感性に富む子どもを育てる  
自己肯定感・自己有用感をもち、社会に参画するなど、主体性のある子どもを育てる  
就学前から小中学校まで、切れ目なくすこやかに心が成長していく子どもを育てる

- 「特別の教科道徳」の実施
- 移動教室を通じた体験活動の充実
- 集団活動など特別活動、社会体験活動の充実
- 幼児教育の充実
- 保幼小中一貫した心の教育の充実 など

### プラン4 体力の向上と健康の増進 【体】

- ・「体力の向上」
- ・「スポーツを楽しむ態度」
- ・「健康づくり」
- ・「基本的な生活習慣の確立」

生涯にわたってたくましく生きるための体力の向上に積極的に取り組む子どもを育てる  
スポーツの楽しさを知り、生涯にわたってスポーツを楽しもうとする子どもを育てる  
健康の大切さを知り、生涯にわたって健康づくりに努める子どもを育てる  
「早寝、早起き、朝ごはん」など、基本的な生活習慣の身に付いた子どもを育てる

- 体力調査結果の分析による体育の授業改善
- 大田区小学生駅伝大会の実施
- 体育指導の充実と外遊びの奨励
- 幼児小連携運動遊び指導者研修
- 基本的な生活習慣の確立 など

### プラン5 魅力ある教育環境づくり 【学校・教職員】

- ・「特色ある学校づくり」
- ・「教員の指導力の向上」
- ・「主体的・対話的で深い学び」
- ・「学校組織の活性化」
- ・「教育環境の整備」
- ・「特別支援教育の充実」
- ・「いじめ問題、不登校対策の充実」
- ・「安全・安心の向上」

地域の特色を生かし、学ぶ楽しさ、生きる喜びにあふれる学校経営を推進する  
学習指導力、生活指導力など、教員の専門的な指導力の向上を図る  
「主体的・対話的で深い学び」により意欲あふれる授業づくりを行う  
チーム学校の推進や業務改善により、学校組織の活性化・効率化を図る  
ICT環境の整備、学校施設の改築など、良質な教育環境を整備する  
一人ひとりの児童・生徒のニーズに応じた特別支援教育を充実する  
いじめ問題、不登校対策など、一人ひとりの児童・生徒の心に寄り添う教育を充実する  
交通安全、防犯など、安全・安心を向上させるための教育を推進する

- 授業改善セミナーの実施
- いじめ防止対策の強化
- 副校長アシスタントの配置
- 部活動指導員・校外指導員の配置
- トイレの洋式化
- 体育館の空調化
- 学校特別支援員の配置など

### プラン6 学校・家庭・地域が一体となつてともに進める教育 【学校・家庭・地域】

- ・「地域とともにある学校づくり」
- ・「安全・安心な環境づくり」
- ・「家庭教育への支援」
- ・「教育相談の充実」
- ・「地域への愛着を育てる教育」
- ・「図書館の整備と文化財保護」

地域の特色を生かして地域とともにある学校づくりを行う  
児童・生徒の居場所づくりを進め、安全・安心な環境づくりを行う  
家庭環境に応じた家庭教育への支援を行う  
多様化する幼児・児童・生徒の問題に対する教育相談体制の充実を図る  
地域とのかかわりを通して地域への愛着や誇りを育てる教育を充実する  
区民の学びを支え、地域の文化を次世代につなげる

- 地域教育連絡協議会の発展（学校運営協議会設置の検討）
- 学校支援地域本部の発展・充実
- 放課後の児童の居場所づくり
- PTA活動と連携した家庭教育支援
- 教育相談体制の充実
- 地域行事への参加
- 図書館のICT化の推進 など

基本構想実現に向けた計画

分野別個別計画

大田区基本計画  
大田区実施計画

整合・連携

分野別個別計画等  
各部策定の

大田区教育大綱

理念を共有

大田区教育委員会  
教育目標の要旨

- 基礎学力を習得する。  
●豊かな情操と公共の精神を養う。  
●健やかな身体を育む。  
●心豊かに生活できる地域社会を実現する。

※教育目標策定の背景

- ・教育基本法、学校教育法、学習指導要領、社会教育法等を踏まえた教育の充実
- ・大田区基本構想将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」の実現
- ・大田区としての教育の展開
- ・児童・生徒、学校や区民の実態に応じた教育の充実

「成果指標」実績・評価一覧

プラン区分	目標	成果指標	成果指標							成果指標の説明	令和3年度 成果指標の実績評価 (成果・課題等)	令和3年度 成果指標 以外の参考数値	
			年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5				
プラン1 未来社会を創造的に生きる子どもの育成 【未来】	コミュニケーション能力、情報活用能力、ともに生きる力など、これからの社会の変化にシなやかに対応する子どもの力と自信を身に付けます。	英語検定3級以上を取得している生徒の割合（中学校第3学年） ◎実用英語技能検定	目標	(基準値) 32.8%	→					(目標値) 60.0%	文部科学省は、第3期教育振興基本計画において、中学校卒業段階で英検3級程度以上を達成した割合を50%以上にするという指標を立てています。同様に東京都でも「東京グローバル人材育成計画'20」において、令和5年度までの達成目標として60%以上という指標を立てています。 一方、大田区の取得率は平成30年度時点で32.8%であり、令和5年度までに取得率を60.0%に向上させることをめざし、国際化の進展に対応した教育を推進します。	○令和元年度から、大田区立中学校第3学年全生徒を対象に公費負担による実用英語技能検定を実施しています。成果指標の令和3年度実績数値は51.0%で、令和2年度の52.3%から1.3ポイントの微減となりましたが、大田区学習効果測定では目標値（期待正答率）を9.0ポイント上回りました。これは、区立中学校において放課後及び土曜日に実施している補習教室での基礎・基本の確実な定着や、外国語教育指導員の配置によるコミュニケーション能力の育成、ICT機器やデジタル教科書を活用してネイティブの発音や会話を聞くなど、英語活動の充実による成果が着実にあらわれているものと考えています。 ○今後も英語力向上に向けた取組を進めるとともに、公費負担による実用英語技能検定実施により生徒の英語学習の意欲向上を図り、令和5年度での目標値である60.0%の達成に取り組んでまいりたいと考えています。	<令和3年度大田区学習効果測定（英語）：中学校第3学年> 目標値（期待正答率）：58.1 本区平均正答率：67.1 ポイント差：9.0 ※目標値（期待正答率）を上回った生徒の割合：71.3%
			実績		47.4%	52.3%	51.0%						
プラン1 未来社会を創造的に生きる子どもの育成 【未来】	コミュニケーション能力、情報活用能力、ともに生きる力など、これからの社会の変化にシなやかに対応する子どもの力と自信を身に付けます。	理科の期待正答率を超えた生徒の割合（中学校第1学年） ◎大田区学習効果測定	目標	(基準値) 62.7%	→					(目標値) 68.0%	科学教育とは、理科と算数・数学の知識を基盤とし、客観的に自然の法則を認識する力や態度をはぐくむ教育です。 大田区では、科学に直接かかわる理科を重視し、理科教育推進拠点校として、区内3小学校を指定し、地域の独自性を生かしながら理科を中心としたカリキュラム・マネジメントを実施します。3校の取組成果を全ての小学校と共有し、教育活動に生かすことで、科学教育の充実を図ります。 平成30年度の大田区学習効果測定の「中学校第1学年理科の期待正答率を超えた生徒の割合（達成率）」は62.7%であり、全国の達成率は68.0%でした。 そこで、成果指標は、大田区学習効果測定の中学校第1学年理科の達成率とし、令和5年度の目標値を平成30年度の全国の達成率である68.0%とします。	○成果指標の令和3年度実績数値は64.9%で、令和2年度の61.4%に対し、3.5ポイント上昇しました。これは、理科教育推進拠点校での取組成果を区内小学校で共有し、授業改善を図ったことや、小学校理科指導専門員が各学校を巡回し、指導・助言をすることで、教員の授業力向上を推進し、児童・生徒の学力向上へつなげた結果であると考えています。 ○令和4年度からは小学校理科指導専門員を1名増員し、教員への指導・助言体制を充実させてまいります。 ○授業改善セミナーを中心に教科の専門性を高める研修を実施し、教員の指導力の向上を図ります。夏の小学校理科授業力向上研修においては、大学教授等を講師に招き、各学年の中で課題となっている単元を取り上げて実施し、教員の授業力向上を図ります。	
			実績		63.1%	61.4%	64.9%						

プラン 区分	目標	成果指標								成果指標の説明	令和3年度 成果指標の実績評価 (成果・課題等)	令和3年度 成果指標 以外の参考数値	
		年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5					
プラン1 未来社会 を創造的 に生きる 子どもの 育成 【未来】	コミュニケーション能力、情報活用能力、ともに生きる力など、これからの社会の変化にシなやかに対応する子どもの力と自信を身に付けます。	「コンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集して自分の考えをまとめたり、発表したりすることができる」と答えた児童の割合 (小学校第6学年) ◎大田区教育委員会調査	目標	(基準値) 38.5%						(目標値) 50.0%	主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善と、個に応じた指導を徹底するため、授業でのICT機器のさらなる活用を図ります。大田区教育委員会調査で「コンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集して自分の考えをまとめたり、発表したりすることができる」と答えた小学校第6学年児童の割合は、平成30年度は38.5%でした。成果指標は、上記調査項目の結果とし、令和5年度には、50.0%まで引き上げることをめざして取り組みます。	○成果指標の令和3年度実績数値は46.4%で、令和2年度の41.8%に対し、4.6ポイント上昇しました。これは、令和3年2月に区内小学校全児童1人1台タブレット端末の貸与が完了したことにより、これまでの教員の話聞くことが中心の学習から、子どもたちが課題解決に向けてタブレット端末を活用して自ら学び、自分の考えをまとめ、発表する学習へ転換してきた結果であると考えています。 ○引き続き、タブレット端末を効果的に活用して、調べたことをまとめたり、発表したりする活動を意識的に取り入れた授業へ改善していくため、ICT教育推進のための授業モデル構築やICT教育推進専門員による助言・指導を行い、目標値を達成することができるよう取り組んでいきたいと考えています。	
			実績		41.6%	41.8%	46.4%						
プラン1 未来社会 を創造的 に生きる 子どもの 育成 【未来】	コミュニケーション能力、情報活用能力、ともに生きる力など、これからの社会の変化にシなやかに対応する子どもの力と自信を身に付けます。	「生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」と答えた生徒の割合 (中学校第3学年) ◎全国学力・学習状況調査	目標	(基準値) 76.1%						(目標値) 80.0%	グローバル化が進展し、多様化・複雑化が一層進む社会を生きていく子どもたちには、異なる価値観の理解とともに、その中に共通性を見出していき、ともに生きる心を育てることが重要です。そのため基礎的な力として、話し合いを通じて考えを深める力を育てることが求められます。平成30年度の全国学力・学習調査では、「生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」と思いませんか」という質問に対し、区立中学校第3学年の肯定的回答の平均値は76.1%でした。同調査では、東京都76.0%となっております。「全国学力・学習状況調査」の項目に肯定的に回答する中学校第3学年の割合を成果指標として設定し、令和5年度には、平成30年度より3.9ポイント増の80.0%まで引き上げることをめざして取り組みます。	○成果指標の令和3年度実績数値は77.4%で、令和元年度の71.6%に対し、5.8ポイント上昇しました。これは、授業改善リーダー研修を通じて主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善が図られたことや、タブレット端末を活用して全員が考えを共有しながらまとめ、発表するといった、協働的な学びを深める学習を行った結果であると考えています。 ○今後もタブレット端末を有効に活用しながら、生徒の話し合う活動を様々な授業において設定することで、自分の考えを深めたり、広げたりすることができるよう、取り組んでいきたいと考えています。	
			実績		71.6%	90.6% (※1)	77.4%						

※1 全国学力・学習状況調査中止のため、大田区教育委員会が調査を実施。



プラン区分	目標	成果指標	成果指標の説明							令和3年度 成果指標の実績評価 (成果・課題等)	令和3年度 成果指標 以外の参考数値	
			年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5			
プラン1 未来社会を創造的に生きる子どもの育成 【未来】	コミュニケーション能力、情報活用能力、ともに生きる力など、これからの社会の変化にシなやかに対応する子どもの力と自信を身に付けます。	「運動をもっとしたい」と答えた児童の割合（小学校第6学年） ◎東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査	目標	(基準値) 55.45%						(目標値) 60.60%	○成果指標の令和3年度実績数値は49.75%で、令和元年度の55.50%に対し、5.75ポイント減少しました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、運動やスポーツをする時間の減少や、生活習慣の変化に伴う学習以外のスクリーンタイム（テレビ、スマートフォン、ゲーム機等による映像の視聴時間）の増加などが要因の一つと考えられます。 ○今後は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら運動やスポーツの楽しさや喜びを味わうことができる授業改善に励みます。体育の授業において、学習者用タブレットを活用し、さまざまなスポーツの動画を見たり、模範的な動きと自らの動き、友達の動きを動画比較してみるなどして、主体的に学習に取り組むことができるよう工夫します。さらに、運動領域と保健領域との関連を図る指導に留意し、目標値を達成することができるように取り組んでいきたいと考えています。	
			実績		55.50%	56.04% (※2)	49.75%					
プラン2 学力の向上 【知】	児童・生徒一人ひとりの学ぶ意欲を高め、確かな学力を定着させます。	数学の期待正答率を超えた生徒の割合（中学校第3学年） ◎大田区学習効果測定	目標	(基準値) 64.5%						(目標値) 65.7%	○成果指標の令和3年度実績数値は66.2%で、令和2年度の67.0%に対し、0.8ポイント減少しましたが、目標値である65.7%は引き続き達成することができました。これは、生徒の学力に応じた習熟度別指導や放課後の補習教室等でのきめ細かな指導による基礎学力の向上の取組が、学力の定着に結びついている結果であると考えています。 ○タブレット端末を効果的に活用し、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善を図り、生徒の話し合う活動を様々な授業において設定します。また、従来から実施している初任者研修、2・3年次研修、授業改善セミナー、授業改善リーダーによる授業改善のポイントの解説等の実施や、習熟度別指導、放課後・土曜補習教室等を実施することをより充実させて、正答率の向上を目指していきたいと考えています。	
			実績		68.9%	67.0%	66.2%					

※2 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査中止のため、大田区教育委員会が希望校のみ調査を実施。

プラン区分	目標	成果指標	成果指標の説明							令和3年度 成果指標の実績評価 (成果・課題等)	令和3年度 成果指標 以外の参考数値		
			年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5				
プラン3 豊かな心の育成 【徳】	子ども一人ひとりの正義感や自己肯定感、自己有用感などを高めるとともに、自他の生命を尊重する心を育成するなど、未来への希望に満ちた豊かな心をはぐくみます。	「自分にはよいところがある」と答えた児童の割合 (小学校第6学年) ◎全国学力・学習状況調査	目標	(基準値) 82.2%	→					(目標値) 84.0%	自己肯定感、年齢が上がるにつれて下がる傾向にあります。特に日本人は諸外国と比べ数値が低いと言われてきました。平成30年度の全国学力・学習状況調査では、区立小学校第6学年の肯定的回答の平均値は82.2%でした。同調査では、東京都83.6%、全国84.0%となっています。過去5年間の大田区の児童の自己肯定感は年々上昇しており、都と国の値に近付きつつあります。全国学力・学習状況調査の「自分にはよいところがある」の項目に肯定的に回答する小学校第6学年の割合を成果指標として設定し、令和5年度には、平成30年度の全国平均値まで引き上げることをめざして取り組みます。	○成果指標の令和3年度実績数値は78.2%で、令和元年度の81.7%に対し、3.5ポイント減少しました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な学校行事等が限定された活動になってしまったことや延期や中止になったことにより、児童が自己肯定感を高めたり、教職員が児童を評価する機会が減少したことが影響していると考えています。 ○今後、教職員は意図的・計画的に主体的に学習に取り組む態度を評価するとともに、児童・生徒一人一人の良い点や可能性、進歩の状況について個人内評価し、児童・生徒に言葉で伝えていきます。 ○道徳科における学習を充実させるとともに、キャリア・パスポートを活用し、自分自身を振り返る活動を効果的に取り入れていくことで自己肯定感の向上を目指していきたいと考えています。	
			実績		81.7%	75.0% (※3)	78.2%						
プラン4 体力の向上と健康増進 【体】	スポーツに親しむ心の育成や、運動習慣の定着による体力の向上など、生涯にわたって健康増進を図る意識の向上をめざします。	体力合計点 (小学校第6学年男女) ◎東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査	目標	(基準値) 男子 60.31点 女子 61.65点	→					(目標値) 男子 60.62点 女子 61.68点	持久力、筋力、柔軟性など総合的な体力の向上をめざし、東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の体力テストによる小学校第6学年男女の体力合計点を成果指標として設定します。令和5年度には、男子は平成30年度までの過去10年の最高値である平成23年度の60.62点を目標値とし、女子は平成30年度の東京都の平均点である61.68点を目標値として取り組みます。	○成果指標の令和3年度実績数値は男子58.52点、女子59.99点、令和元年度の男子59.52点、女子60.84点に対し、男子は1.00点、女子は0.85点減少しました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、運動やスポーツをする時間の減少や、生活習慣の変化に伴う学習以外のスクリーンタイム(テレビ、スマートフォン、ゲーム機等による映像の視聴時間)の増加などが要因の一つと考えられます。 ○令和3年度は、体力調査実施報告書(第61集)を作成しました。本報告書では、コロナ禍においても体育、保健体育の授業で実施できる体力向上の実践例をまとめました。令和2年度に改定した体力向上プログラムとあわせて活用しながら、各校が体力向上の取組の徹底を十分に図り、成果につなげていきたいと考えています。	
			実績		男子 59.52点 女子 60.84点	男子 60.31点 女子 61.91点 (※4)	男子 58.52点 女子 59.99点						

※3 全国学力・学習状況調査中止のため、大田区教育委員会が調査を実施。

※4 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査中止のため、大田区教育委員会が希望校のみ調査を実施。

プラン区分	目標	成果指標	成果指標の説明							令和3年度 成果指標の実績評価 (成果・課題等)	令和3年度 成果指標 以外の参考数値	
			年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5			
プラン5 魅力ある教育環境づくり 【学校・教職員】	児童・生徒が安全・安心に学校生活を送るために、教員の指導力向上と良質な教育環境をつくりまします。	「子どもたちにとって分かりやすい授業をしていた」及び「子どもたち一人ひとりの活動が充実していた」に「とても当てはまる」と答えた割合 ◎保護者による授業評価	目標	(基準値) 60.59%						(目標値) 65.59%	<p>○成果指標の令和3年度実績数値は63.48%で、令和元年度の61.29%に対し、2.19ポイント上昇しました。これは、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行いながら、ICT機器をはじめとして、指導法を工夫し、子どもたちにとって分かりやすい授業を行った結果であると考えられます。</p> <p>○今後は全ての授業において、1人1台タブレット端末及び電子黒板等のICT機器を活用し、補足資料の充実を図ります。</p> <p>○令和3年度から配置したICT教育推進専門員による巡回指導やICT教育推進のための授業モデル構築、各校のICT活用推進リーダーを活用することなどにより、教員の指導力向上、授業の改善・充実を図り、主体的・対話的で深い学びを実現してまいります。</p>	
			実績		61.29%	63.78% (※5)	63.48%					
プラン6 学校・家庭・地域が一体となつて進める教育 【学校・家庭・地域】	学校・家庭・地域が担う役割などを明確にし、地域に開かれた教育の実現をめざします。また、相互の連携を深め、子どもを育てる仕組みをつくりまします。区民が生涯を通じて学び続ける拠点として図書館機能の充実を図り、学び合いによる地域づくりを進めます。さらに、地域の歴史・文化資源の保護、活用を進めます。	学校支援地域本部の事業に参加したボランティアの数	目標	(基準値) 57,753人						(目標値) 65,000人	<p>○令和3年度の学校支援地域本部活動（以下「本部活動」）に参加したボランティアの数は32,551人で、令和2年度の30,326人から2,225人増加しています。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により制限されていた本部活動を、各校が人数制限やオンラインでの実施等、感染防止対策を講じながら再開していることによるものと考えています。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により目標を下回る状況ですが、各校が本部活動を推進できるよう、コーディネーターのスキルアップや情報提供等を行い、本部活動の活発化を図りボランティアの参加を促します。</p>	
			実績		53,292人	30,326人	32,551人					

※5 新型コロナウイルス感染症の影響により、学校公開を実施した学校のみ実施。

プラン 区分	目標	成果指標							成果指標の説明	令和3年度 成果指標の実績評価 (成果・課題等)	令和3年度 成果指標 以外の参考数値
		年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5			
プラン6 学校・家庭・地域が担う役割などを明確にし、地域に開かれた教育の実現をめざします。また、相互の連携を深め、子どもを育てる仕組みをつくります。【学校・家庭・地域】	「今住んでいる地域の行事に参加していますか」に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童の割合 (小学校第6学年) ◎全国学力・学習状況調査	目標	(基準値) 49.9%					(目標値) 51.1%	地域の行事に参加することを通して、地域に対する愛着が深まり、魅力ある地域を創造していこうとする素地が養われます。平成30年度の全国学力・学習状況調査では「今住んでいる地域の行事に参加していますか」に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童の割合は49.9%でした。同調査では、全国62.7%、東京都51.1%であり、全国及び東京都の平均値を下回っています。 地域の課題を進んで解決しようとする、区民が育つよう、全国学力・学習状況調査の「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の項目に肯定的に回答する小学校第6学年の割合を成果指標として設定し、令和5年度には、東京都平均値まで引き上げることをめざして取り組みます。	○成果指標の令和3年度実績数値は42.9%で、令和元年度の53.9%に対し、11.0ポイント減少しました。これは新型コロナウイルス感染症の影響により、地域行事が中止となったり、人流抑制の観点から地域行事への参加を自粛したりする傾向が見られたためであると考えます。感染症が収まるまでは、直接的な参加や交流は難しい状況にあります。が、インターネットを活用したオンライン交流やオンデマンドでの間接的な交流など、新しい手段によるつながりを模索しています。 ○今後も引き続き、学校は地域活動を行う団体と一層の連携・協働を図るとともに、児童・生徒に地域行事及び生徒の地域ボランティアとしての参加を呼びかけていきます。	
		実績		53.9%	未実施	42.9%					

## 「評価事業」実績・評価一覧

プラン名		プラン1 未来社会を創造的に生きる子どもの育成【未来】				
目標		コミュニケーション能力、情報活用能力、ともに生きる力など、これからの社会の変化にしなやかに対応する子どもの力と自信を身に付けます。				
No.	事業名	事業概要	令和3年度 事業実績	評価	成果・課題と今後の方向性	担当課
1	小学生漢字検定	小学校の全児童を対象に習熟度合いの把握や目標設定の機会として漢字検定を実施し、日本語の重要な要素である漢字の基礎・基本の確実な定着を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全小学生を対象に、各小学校において年2回実施しました。</li> <li>○実施時期は、各学年における漢字の定着に向けた学習成果がはかれるよう、9月と2月に行いました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小学生漢字検定の実施により、国語力の基本となる漢字の読み・書きの能力の確実な定着が図られました。</li> <li>○引き続き、検定の機会を児童の学習意欲の向上につなげることで、漢字の基礎・基本の確実な定着を図ってまいります。</li> </ul>	指導課
2	作文指導教材	作文指導教材「書くって楽しいね」を効果的に活用し、文章を書くことに親しみ、楽しさを知ること、全児童の「書く力」の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年度初めに小学校第1・3・5学年の児童へ教材を配布しました。各学校では、授業の補助教材として、作文指導教材「書くって楽しいね」を朝の自習の学習や宿題等で活用し、児童が文章を書くことに親しみ、楽しさを知ることができるように努めました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○作文指導教材によって、文章を書くポイントを分かりやすく提示することで、児童の文章力の向上が図られました。</li> <li>○令和4年度は、「書く力」、「読む力」の育成に向けて、「子ども読書の日」の取組や作文指導教材「書くって楽しいね」の効果的な活用を推進します。</li> </ul>	指導課
3	読書活動	各学校で読書指導計画を作成し、読書の時間や機会の確保、読書週間の取組など、児童・生徒の発達段階に応じた読書活動の充実と読解力の向上を図ります。読書学習司書は、司書教諭を補助するとともに、学校図書館を活用した教育活動の企画や教員が図書資料を駆使した授業を行う際の補助業務を行い、学校での読書活動、学習活動を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各学校は9月から10月までの任意の1か月間に、読書月間を設定し、児童・生徒の月間平均読書冊数の向上及び月間不読者率の改善に努めました。月間平均読書冊数は、令和2年度と比較し、小学校児童は0.81ポイント、中学校生徒は0.08ポイント増加し、大田区子ども読書活動推進計画(第3次)の目標値を上回りました。</li> <li>・月間平均読書冊数 小学校児童 12.21冊 中学校生徒 3.02冊</li> <li>○全小中学校に、司書又は司書教諭資格を有する読書学習司書を各1名配置し、司書教諭の補助を行い、読書の時間や機会の確保、読書週間の取組などの充実を図りました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校における読書学習活動の実践、「子ども読書の日」や「読書週間」の取組、放課後の学校図書館開放等による児童・生徒の発達段階に応じた読書活動の充実が図られました。</li> <li>○読書学習司書は一人職種であるため、情報の共有化が課題となっています。今後とも、各学校で読書指導計画を作成するほか学校間の横断的な連携を強化するなど、読書学習司書の活動の充実を図ることによって、読書学習活動の推進を図っていきます。</li> </ul>	指導課

No.	事業名	事業概要	令和3年度 事業実績	評価	成果・課題と今後の方向性	担当課
4	英語教育	中学校第3学年生徒の実用英語技能検定3級の取得率を向上させ、英語による読み書き、リスニング、会話といった包括的なコミュニケーション能力の向上を図ります。	○令和元年度から、区立中学校第3学年生徒を対象に公費負担による実用英語技能検定を実施しております。令和3年度の中学校第3学年生徒の実用英語技能検定3級以上の取得率は51.0%となり、令和2年度の52.3%からは減少したものの、令和元年度の47.4%からは3.6ポイント上昇しました。	B	○昨年度からは1.3ポイントの微減となりましたが、大田区学習効果測定における中学校第3学年の英語では目標値(期待正答率)を9.0ポイント上回りました。 ○引き続き、補習教室での基礎的・基本的な学力の定着や外国語教育指導員の配置による英語力向上に向けた取組を進めるとともに、公費負担による実用英語技能検定実施により生徒の英語学習の意欲向上を図り、目標値である60.0%の達成に向けて取り組んでまいります。	指導課
5	外国語教育指導員	外国人の外国語教育指導員を配置して、ネイティブ・スピーカーの英語に触れることにより、小学校全児童及び中学校全生徒を対象に、日常的な会話や簡単な情報交換等ができるよう実践的コミュニケーション能力を培います。	○小学校第1・2学年では年8時間、第3・4学年では年25時間、第5・6学年では年60時間派遣し、学級担任等とのチームティーチングによる外国語活動を実施しました。 ○中学校全学年で年21時間派遣し、日常的な会話や簡単な情報交換等ができるよう実践的コミュニケーション能力を育成しました。	B	○「国際都市おおた宣言」を踏まえ、将来国際社会に貢献できる力を身に付けられるよう、外国人とのコミュニケーション能力を育成する外国語教育を一層充実させることができました。 ○今後は、学級担任等が行う授業との適切な配分の調整など、より効果的な派遣時数となるよう検証し、持続的かつ効果的な事業運営を図っていく必要があります。	指導課
6	習熟度別少人数指導	英語、算数、数学では、児童・生徒の習熟度に応じて少人数学級を編成し指導を行い、児童・生徒一人ひとりの基礎学力を確実に定着させます。	○小学校第3学年から第6学年の算数及び中学校の英語、数学で一人ひとりの習熟度に応じて25人以下の少人数学級により指導を行いました。 ○1展開の人数が平均して25名以上になる場合は、学校講師を配置し指導を行いました。(小学校:算数22校、中学校:数学3校、英語5校)	B	○習熟度に応じて少人数学級を編成し指導を行うとともに、児童・生徒数に応じて学校講師を配置することで、児童・生徒一人ひとりの基礎学力を確実に定着させました。 ○今後とも、学力向上の取組の一つとして、英語、算数、数学で行っている習熟度別少人数指導を充実させることにより、学習が苦手な子どもに対して、一層きめ細やかな指導ができるようにしてまいります。	指導課

No.	事業名	事業概要	令和3年度 事業実績	評価	成果・課題と今後の方向性	担当課
7	理科教育推進拠点校	文部科学省教育課程特例校としての「サイエンスコミュニケーション科」、おおたサイエンススクール(理科教育研究推進校)の成果を生かし、区内小学校3校を理科教育推進拠点校として指定します。理科支援員の活用など、取組の成果を全小学校と共有し教育活動に生かすことで、理科好きな児童の育成を図ります。	<p>○入新井第一小学校、萩中小学校、南六郷小学校が理科教育推進拠点校として校内研究に取り組み、おおたサイエンススクールの研究成果を生かした学習を推進しました。</p> <p>○おおたサイエンススクール(理科教育研究推進校)の指定を受けた清水窪小学校では、学習指導要領の趣旨を踏まえ、「サイエンスコミュニケーション科」において、研究主題を「科学大好きな子どもを育てる～探ろう 試そう 伝え合おう～」として研究を進めました。</p> <p>○区内小学校において理科支援員を小学校第3学年から第6学年の全学級に20時間程度配置し、観察・実験等の体験的な学習について、教員の支援を行いました。</p>	B	<p>○サイエンスコミュニケーション科の取組について、児童へアンケートを実施したところ、「サイエンスコミュニケーション科が好きですか」という項目では95.5%、「より主体的・協働的に学びあうことができたか」では94.2%、「学んだ知識を知恵として学習・生活に生かすことができた」では約10ポイント上昇の93.4%が肯定的な回答となったことから、児童が科学についての興味・関心を深め、それを実社会での活動に活用できているものと評価しています。</p> <p>○今後とも、東京工業大学と継続的な連携を行うことで、清水窪小学校での取組の成果を全区立小学校と共有し、理科教育のさらなる推進に努めます。</p> <p>○引き続き、入新井第一小学校、萩中小学校、南六郷小学校では、理科教育推進拠点校として校内研究に取り組み、おおたサイエンススクールの研究成果を生かした学習を推進します。</p> <p>○小学校理科指導専門員を清水窪小学校を含めた理科教育推進拠点校(4校)と、新たに池上小学校を加えた5校に各1名配置し、区内小学校へ巡回することで、理科の授業支援や教員への指導・助言を行い、授業力の向上を図っていきます。</p>	指導課
8	子ども科学教室	児童・生徒の科学的思考力や科学に対する探究心を育成するための事業として実施し、身の回りの自然現象に直接触れることを通し、自然に対する興味・関心を高めるなど科学教育の振興を図ります。	<p>○子ども科学教室を全22日23講座36回実施し、延べ564人が受講しました。</p> <p>○学習指導要領に基づく学習内容のうち、各学校で取り扱わない発展的な学習について取り上げ、観察・実験等の体験的な学習の講座を開設しました。</p>	B	<p>○実験や観察など、少人数で発展的な学習を実施することにより、子どもたちが科学に対する興味・関心をさらに高め、得意分野の伸長につなげることができました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実験机を1人(親子は2人)のみで使用して参加児童間の距離をとりました。また、講師の協力のもと午前・午後の二部制にしたり、募集人数を減らしたりするなどの措置をとりました。</p> <p>○科学のもつ不思議さや楽しさを子どもたちが直接体験できる講座を設定し、各分野の専門家が講師になるため、質の高い科学教室が運営できています。</p> <p>○令和4年度も新型コロナウイルス感染症対策を図り、23講座36回の実施予定です。</p>	指導課

No.	事業名	事業概要	令和3年度 事業実績	評価	成果・課題と今後の方向性	担当課
9	小中学校理科授業力向上研修	教員の指導力向上を図るため、小学校では夏季休業中において、外部講師による観察・実験授業の研修会を実施します。中学校では、観察・実験の授業公開を通して、中学校理科教育指導員から指導・助言を受ける研修会を実施します。	○小学校理科授業力向上研修は7/26午前・午後、7/30午前・午後、8/3午前・午後、8/4午前・午後の全4日8講座実施し、延べ306人が受講しました。昭和女子大学特任教授と大妻女子大学教授から観察・実験中の安全指導や授業づくりの基礎・基本を習得し、指導力の向上を図りました。 ○中学校理科授業力向上研修は、指導訪問時に理科指導専門員が観察・実験を含む授業を参観し、授業者に指導・助言を行いました。今年度は、昨年度中止となった中学校も含めた13校で5/17、5/21、7/5、7/12、10/18、10/19、10/28、12/16、1/28、2/7、2/9、2/16、3/3に実施しました。	B	○小学校理科授業力向上研修では、大学の教授から、授業する上で留意すべき点を的確に示していただき、受講した先生方が実際に観察・実験を行うため、非常に実践的な研修になりました。アンケート結果からは、2学期以降の授業実践に生かすことができたことが伺え、教員の着実な授業力向上に資する研修であると評価しています。 ○中学校理科授業力向上研修では、自校担当以外の中学校理科指導専門員が一時間参観し、指導を受けることによって、指導方法への理解を深めることができました。	指導課
10	ものづくり学習	「ものづくりのまち」の特色を生かし、町工場などに従事する技術者・技能者の協力を得たものづくり学習を行い、児童・生徒のものづくりへの関心を高め、作ることの喜びや創造性に富み郷土を愛する心を培います。	○各学校で関係する生活科、社会科、理科、図画工作科、家庭科、技術・家庭科、総合的な学習の時間、特別活動等においてものづくり教育を位置付け実施しました。 ○1月15日にもものづくり教育・学習フォーラムを実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から体験コーナー・競技会のみ実施し、展示・舞台発表を中止しました。来場者は2,191人でした。ものづくり体験は12の企業・団体等の協力を得て356人の児童・生徒等が参加しました。 ○「(仮称)未来ものづくり科」の新設に向けて、道塚小学校(10/15)・出雲小学校(1/25)が2年間の研究成果を発表しました。	B	○ものづくり教育・学習フォーラムに向けた作品作りや発表の準備を通して、児童・生徒や保護者、地域の方々が大田区のものづくり産業への興味・関心を高めることができました。また、大田区関連部局や大田区産業振興協会をはじめ、大田工業連合会や蒲田ロータリークラブとの連携を推進することができました。 ○体験コーナーは事前予約制にしたことで新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら実施できましたが、展示・発表は中止しました。今後は、児童・生徒の成果発表の機会を確保できるよう、オンラインの活用など代替策もあわせて検討していく必要があります。 ○令和7年度、全小学校で文部科学省指定の教育課程特例校として区独自教科を実施するために、令和4年度は7校の研究校を指定するとともに、指導内容検討委員会を設置し、新教科に統合する教科等の内容や、企業・団体との連携の在り方を検討してまいります。	指導課
11	ものづくり科学スクール	大田区のものづくり教育推進の一環として、身近にある最先端の科学技術に触れさせ、科学工作などを体験させることにより、ものづくりや科学の楽しさを教えます。	○ものづくり科学スクールは全10回の予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、10/17、11/14、12/5、1/16の4回の実施となり、延べ56人が受講しました。 ○アルプスアルパイン株式会社の技術者を講師として招き、各講座でハンダ付けの工程を繰り返し体験させたり、電子回路やタイヤが回る仕組み、方向を変える仕組みを考えながら、光センサーで走る車型のロボット作りや、ICとその回路を結び、2オクターブの電子音が出る卓上ピアノ作りを行うなど、児童・生徒一人ひとりに丁寧に分かりやすい講座を実施しました。	B	○観察や実験など体験的な活動を通して筋道を立てて考え、答えを導き出す科学の原理を理解することにより、ものづくりや科学に興味・関心をもち、楽しさを味わうことができました。 ○令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策を図りながら、10講座延べ170人の参加を予定しています。 ○講座によっては、応募人数が多く、受講できない児童・生徒が多くいることが課題となっています。そのため、多くの児童・生徒が参加できるよう、受講者を決める際は、できる限り未受講者を選ぶようにしていきます。	指導課



No.	事業名	事業概要	令和3年度 事業実績	評価	成果・課題と今後の方向性	担当課
12	電子黒板・タブレット・デジタル教科書などICT機器の配備	ICT環境整備事業の成果を踏まえ、小中学校のICT環境の一層の充実をめざします。令和2年度から全面実施となる小学校の新学習指導要領における「プログラミング教育」の本格導入などを見据え、小中学校におけるタブレット端末の追加配備や特別教室への大型提示装置など、小中学校のICT機器のさらなる充実を進めます。	○令和3年5月末までに全中学校へ1人1台のタブレット端末を配備し、令和2年度から対応していたGIGAスクール構想による端末配備が完了しました。	B	○全小中学校へのタブレット端末・電子黒板・指導者用デジタル教科書の配備が完了しました。令和4年度は更改時期を迎えるICT機器について、児童・生徒の学びを止めることなく着実に更新していきます。 ○今後は、先進校での取組や各校の創意工夫による事例などから、ICT活用授業モデルを作成します。これを各学校で活用していくことで、さらなるICT活用の活性化につなげてまいります。	指導課
13	教員のICT活用研修	授業において積極的にICTを活用し、児童・生徒の学力の定着と学ぶ意欲の向上をめざします。そのために、職層に応じた研修を実施し、ICT活用に対する教員の意識を高め、より効果的な活用方法の定着へとつなげます。特に、児童・生徒用タブレット端末の活用方法に関する内容をまとめ、利用率の向上を図るとともに、より効果的な活用につなげます。 また、外部機関との連携を図り、ICTに関する校内研修の充実を図ることや、ICT活用推進リーダーに向けた連絡協議会を実施することで、さらなるICT活用の啓発に取り組めます。	○主に初任者や異動後の転入教員を対象としたICT活用研修、全教員を対象として、各校を訪問するICT支援員が行う具体的な操作研修などを通じて、教員のICT機器を活用した授業力の向上を図りました。 ○ICT活用推進リーダー連絡協議会を年2回、ICT活用研修を年6回実施し、授業におけるコンピューター活用等学校全体の情報教育の推進、ICTを活用した指導力の向上を図りました。	B	○各種研修会等を通して、各校の先進的な取り組みを紹介しながら、すべての学級の授業の中で、創意工夫し、効果的にICT教育を推進しました。子どもたちの学習に広がりや深まりをもたせ、ICTの効果を最大限に生かした指導を行う教員の力量をさらに高めることが必要であると考えます。 ○ICTを最大限活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、組織的に教員のICT機器を活用した授業力を育成することにより、子どもたちの資質・能力を最大限に引き出す授業が展開できるよう取り組んでまいります。	指導課
14	プログラミング教育	物事をうまく解決する方法や手順を論理的に考えていく「プログラミング的思考」を身に付けるための教育を教科横断的に進めます。	○プログラミング教育では、論理的思考力を育成する中で、子どもたちが一人で学ぶだけではなく、クラスの友達と共に、試行錯誤しながら協働的に学び、達成感を感じられるよう、教材や授業スタイルなどを工夫しました。プログラミング的思考を身に付けるための教育を教科横断的に進めました。 ○プログラミングソフトを活用し、スイッチを用いて電気を有効活用するしくみを実際にプログラミングしたり、センサーをどのようにプログラムにしたら電気を効率よく使えるしくみができるかを考えたりしました。	B	○学習指導要領で、算数や理科、総合的な学習の時間において学習活動が例示されているプログラミングを、教科の内容と位置付けて指導します。 ○児童・生徒がICT機器を活用して「自らが考える動作」の実現を目指して試行錯誤を繰り返す「体験」が重要であり、学習指導要領では児童がプログラミングを体験することを求めています。プログラミング教育全体において、児童・生徒がICT機器や情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ってまいります。	指導課

No.	事業名	事業概要	令和3年度 事業実績	評価	成果・課題と今後の方向性	担当課
15	人権教育	児童・生徒が、人権課題を学ぶことで、自らの権利と義務、自由と責任についての認識を深め、他者の人権を尊重することをはぐくみ、生活の中に生かしていくことができる人権教育を推進します。	<p>○7月20日に人権・平和に関する資料作成委員会をオンラインで開催し、児童・生徒の発達の段階を踏まえた人権・平和に関する学習資料について検討しました。</p> <p>○人権に関する指導資料を全教員に、人権に関する学習資料を小学校第6学年児童及び中学校生徒へ配布し、12月4日から10日までの人権週間の授業で活用しました。児童・生徒が記入した学習ワークシートの一部を取りまとめ、感想文集を作成し、各校へ配布しました。</p> <p>○12月3日から10日まで、池上会館を会場に、人権啓発作品展を開催しました。全小中学校から募集したもののうち、人権に関する習字及びポスター、標語の作品528点を展示し、1,983人が来場しました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の感染者等に対する偏見や差別、誹謗中傷を行わないことについても人権教育として取り扱いました。</p>	B	<p>○各学校が人権教育全体計画を作成することで、教員の人権教育への共通理解を深めるとともに、児童・生徒の発達段階に即した人権教育を推進していくことができました。</p> <p>○人権に関する学習資料及び指導資料の作成に当たる教員に、資料と共に資料作成の根拠資料の提出を依頼し、配布資料の適正性をさらに向上させます。</p> <p>○人権啓発作品展に出品することを通し、各学校において多くの児童・生徒が人権に関する作品を作成し、それらを鑑賞する機会が設定されています。作品制作や鑑賞を通して児童・生徒等の人権課題に対する理解を深め、解決への意識を高めます。</p>	指導課
16	道徳授業地区公開講座	保護者や地域住民など誰もが参加できる公開講座を開催します。学校・家庭・地域が道徳教育への共通理解を深め、連携することで、子どもたちが他者を尊重し生命を尊ぶ心を育てます。	<p>○全小中学校で、道徳授業地区公開講座を開催し、保護者や地域住民が道徳の授業や公開講座に参加しました。保護者・地域が道徳教育への共通理解を深めることで、学校・家庭・地域が連携して子どもたちの道徳性を養うことについて考えを深めました。</p>	B	<p>○道徳授業地区公開講座の開催により、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育を推進するとともに、道徳の授業の活性化や開かれた学校教育を推進することができました。</p> <p>○今後とも学校・家庭・地域が道徳教育への共通理解を深め、連携することで、子どもたちが他者を尊重し生命を尊ぶ心を育成してまいります。</p>	指導課
17	体験的な英語活動	外国語教育指導員と英語でのコミュニケーションを楽しむ英語カフェなどを充実します。体験的な英語活動を通じ、外国の方々と進んでコミュニケーションを行う態度を育てるとともに、異文化に対する理解の促進を図ります。	<p>○全小中学校で英語カフェを実施し、フリートーク、ゲーム、歌、絵本の読み聞かせなどを通して、英語によるコミュニケーションを行いました。また、外国語教育指導員派遣事業説明会において、効果的な実施方法について情報共有を図りました。</p>	B	<p>○全小中学校において英語カフェを実施し、自ら英語を使いたいという児童・生徒の活動の場を提供することができました。</p> <p>○身に付けた英語を実際に活用する場を充実させるとともに、外国語を用いたコミュニケーションへの関心・意欲を高めるための事業としてイングリッシュキャンプを継続することが必要です。その際、東京都の事業であるTGG(Tokyo Global Gateway)の積極的活用を図っていきます。</p>	指導課

No.	事業名	事業概要	令和3年度 事業実績	評価	成果・課題と今後の方向性	担当課
18	中学校生徒海外派遣	海外(アメリカ合衆国・セーラム市、ドイツ連邦共和国・ブレーメン市)でのホームステイを通して、外国の生活や文化の理解、並びに外国語(英語)の習熟などを図り、国際社会において信頼と尊敬を得られる人間性豊かな生徒の育成をめざします。	○新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に引き続き本事業は中止といたしました。このような状況においても、生徒が海外の方との交流を通して豊かな国際感覚を育む機会を設けるため、各中学校において英語を用いたプレゼンテーション動画を作成し、本事業の派遣地関係者と交流を行いました。	B	○各校において1人1台のタブレット端末を活用し、英語を用いて工夫した動画を作成することができました。現地関係者からも動画を用いた返信メッセージをいただき、有意義な交流を行うことができました。○令和4年度においても同様の方法で交流の機会を設けるとともに、本事業の再開に向けて検討を進めてまいります。	指導課
19	中学校特別支援教室(サポートルーム)設置	東京都発達障害教育推進計画に基づき、令和3年度までに全区立中学校に特別支援教室(サポートルーム)を設置します。	○令和3年4月に全区立中学校に特別支援教室(サポートルーム)の設置が完了しました。令和3年5月1日現在、28校において240名が利用しており、半数の14校で情緒障がい等通級指導学級を実施していた前年度の138名(通級指導含む)と比較し、大幅増となりました。	B	○目標の特別支援教室(サポートルーム)の区立小中学校全校設置が完了しました。今後は、生活上、学習上で困難な状況がある児童・生徒が可能な限り多くの時間、在籍学級で他の児童・生徒と共に有意義な学校生活を送ることができるよう、引き続き特別支援教室(サポートルーム)の運営のさらなる充実に取り組んでまいります。	学務課
20	日本語特別指導(初期指導)	日本語指導が必要な外国人児童・生徒や、海外から帰国した児童・生徒を対象に個別や小集団による日本語指導を行います。	○小学生96人、中学生13人を対象に指導員を派遣し、日本語特別指導(初期指導)を実施しました。○日本語指導検討委員会を2回、6/25、1/18に開催し、日本語特別指導及び日本語学級における指導状況及び指導内容について情報交換を行うとともに、日本語特別指導から日本語学級への円滑な連携の在り方について検討しました。	B	○初期指導及び個々の習得状況に応じた継続指導とおして、教科学習を充実させるために必要な日本語指導を行うことにより、授業内容の理解が深まりました。○今後も日本語指導が必要な外国人児童・生徒や、海外から帰国した児童・生徒に日本語指導を行います。	指導課
21	日本語学級(蒲田小・中)	区立小中学校に就学している日本語特別指導(初期指導)を終了した児童・生徒に対して、日本語による学習適応力の更なる向上のため学習言語の習得を支援します。	○蒲田小学校で、教科学習等を充実させるために必要な日本語指導を47人に実施しました。○蒲田中学校で、教科学習等を充実させるために必要な日本語指導を43人に実施しました。	B	○蒲田小学校では、少人数制の指導により、個々の児童の習得状況に応じたきめ細やかな指導を行うことができました。蒲田中学校では、日本語指導だけでなく教科指導にも力を入れ、生徒がより充実した学校生活を送れるようにサポートすることができました。○今後も児童・生徒数の増加に応じた対策を行い、引き続き少人数制の指導に取り組めます。	学務課

No.	事業名	事業概要	令和3年度 事業実績	評価	成果・課題と今後の方向性	担当課
22	食育推進チームによる指導	全校に食育推進チームを組織し、学校における食育推進の中核となる食育リーダーを配置します。また、指導の全体計画と各学年の年間指導計画を作成し実践します。	<p>○全小中学校で学校における食育推進の中核となる食育リーダーを教員の中から指名して、食育推進チームを組織し、教科等の内容と関連付けた指導を行うことにより、様々な食育を実践しました。</p> <p>○栄養教諭と食育推進委員会が、食育に関連する指導の全体計画を作成し、授業研究を2回実践しました。</p>	B	<p>○各学校で食育を指導することにより、児童・生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたって健やかな心身を育てていくための知識を定着させることができました。</p> <p>○令和4年度は小中学校で、食育リーダーや栄養士等を対象とした食育に関する授業を小学校は10月、中学校は11月に予定しています。</p>	指導課
23	がん教育(喫煙防止など)	日本人の2人に1人が罹患すると言われていたがんについて、現状や発生原因、予防や早期発見の重要性など、正しい知識を身に付けることを目的としたがん教育を充実します。	<p>○大田区学校保健会と連携し、外部講師を活用したがん教育の一環として喫煙防止教育を小学校11校、中学校1校で実施しました。小学校第6学年及び中学校第3学年を対象に、学校医及び学校歯科医が講師として各学校に出向き、大田区学校保健会が作成した教材を用いて、クイズやロールプレイングを交えた参加型形式で実施しました。</p> <p>○各校において、がんについて、現状や発生原因、予防や早期発見の重要性など、正しい知識を身に付けることを目的としたがん教育の授業を実施しました。</p>	B	<p>○喫煙防止教育を実施し、子どもたちが、がんを含めた喫煙による健康被害に対する正しい知識をもつことで、健康と命の大切さについて学ぶことができました。大田区学校保健会と連携して、喫煙防止教育の教材や授業方法の見直しを行うなど、引き続き喫煙防止教育の充実が必要です。</p> <p>○がん対策推進基本計画(第3期)〈平成30年3月〉において、子どもに対しては、がんに対する正しい知識、がん患者への理解及び命の大切さに対する認識を深めることが大切であるとされています。そこで、令和4年度からは、中学校第2学年を対象に、学校医が講師として各中学校に出向き、東京都学校保健会が作成した教材を用いて、がん教育の授業を実施します。</p>	学務課 指導課
24	体育・健康教育授業地区公開講座	小学校体育・健康教育の授業公開や体力調査結果の公開を含めて講演会や懇談会を実施することで、子どもの体力向上について考えるとともに、保護者や地域住民への啓発を行います。	<p>○小学校において、体育・健康教育授業地区公開講座を実施しました。講演会や懇談会を実施することで、子どもの体力向上について考えるとともに、保護者や地域住民への啓発を行いました。</p> <p>○体育の授業以外に、朝のマラソンの実施や休み時間の公開、保護者参加型の授業を設定するなどの工夫により、保護者・地域の方の参加者増につなげました。</p>	B	<p>○体育・健康教育授業地区公開講座では、保護者、地域の方々が参加し、講師による講演や意見交換会等を行うことで、体力向上の必要性の認識や家庭での運動習慣等を広く啓発することができました。</p> <p>○児童の体力向上については、家庭における計画的・継続的な取組が重要であることから、引き続き保護者の意識啓発に取り組む必要があります。</p>	指導課

プラン名		プラン2 学力の向上【知】				
目標		児童・生徒一人ひとりの学ぶ意欲を高め、確かな学力を定着させます。				
No.	事業名	事業概要	令和3年度 事業実績	評価	成果・課題と今後の方向性	担当課
25	大田区学習効果測定	各学校及び教員は、大田区学習効果測定の結果を詳細に分析し、学校の課題及び児童・生徒一人ひとりの基礎的・基本的な学習内容の定着状況を把握します。その上で、授業改善推進プランに基づく指導を展開し、学力向上を図ります。 教育委員会は、大田区学習効果測定の結果分析に基づき、大田区における教育課題とその解決策を報告書にまとめ、教員の授業力向上のための研修会や学校支援を行います。	○小学校第4・5学年は国語、算数、理科、社会の4教科、小学校第6学年と中学校全学年はこれに英語を加えた5教科について、学習指導要領に示されている教科の目標や学習内容の基礎的・基本的な事項の定着状況を把握するため、4月28日に実施しました。 ○各学校は、この結果を詳細に分析し、授業改善推進プランを作成しました。また、教育委員会は授業改善リーダーとともに、各教科の結果分析を行い、授業改善セミナーにおいて指導方法の工夫や授業改善を図りました。	B	○令和3年度は28項目のうち小学校第5・6学年の社会を除く26項目で目標値(期待正答率)を上回っており、全体としては概ね良好な状態であると捉えております。また、期待正答率を上回った児童・生徒の割合(達成率)は、平均すると小学校では65%程度の児童、中学校では70%程度の生徒となりました。 ○引き続き、大田区学習効果測定を活用した一人ひとりの基礎的・基本的な学習内容の定着状況の把握、授業改善を行い、学力向上を図ってまいります。	指導課
26	学習カルテに基づいた学習カウンセリング	学習カルテを基に、児童・生徒と面談し、一人ひとりの学習のつまずきや学習方法について指導し、基礎学力の定着を図ります。学習カルテを少数指導のグループ編成や指導内容及び方法の検討、補習教室の教材選定などに効果的に活用し、学びの支援をさらに推進します。	○小学校第4学年から第6学年の児童、中学校全学年の生徒を対象に、日常の学習内容の定着や大田区学習効果測定の結果等に基づき、児童・生徒一人ひとりの学習状況を記録した学習カルテを作成しました。 ○児童・生徒と面談し、学習カルテに基づいた学習カウンセリングを実施することにより、一人ひとりの学習のつまずきや学習方法について指導し、基礎学力の定着を図りました。	B	○学習カルテを活用した学習カウンセリングを通して、一人ひとりの学習状況にあわせた指導・助言を行うことにより、児童・生徒の基礎学力の定着が図られました。また、児童・生徒が自らの課題に気づき、その解決を図る態度を養うことができました。 ○今後とも学習カルテを教員や保護者が個人面談などで活用し、一人ひとりの児童・生徒の状況に応じた学習のつまずきや学習方法について指導し、主体的に学ぶ態度を育成してまいります。	指導課
27	補習教室	学習指導講師などを配置し、放課後及び土曜日の補習教室を通して、児童・生徒一人ひとりの基礎学力を確実に定着させます。	○算数・数学及び理科の基礎・基本の確実な定着、英語に対する興味・関心の向上を図るため、学習補助員を配置し、放課後及び土曜日に補習教室を開き、学習を支援しました。 ○算数・数学及び理科は統一したドリルプリント等による学習支援、英語は原則として英検3級から5級用テキストによる学習支援を行いました。 対象：小学校第3学年から第6学年の児童、中学校全学年の生徒のうち、希望者及び学習内容が未定着と認める児童・生徒	B	○大田区学習効果測定の結果から、学習カルテに基づいた学習カウンセリングを行い、学習支援が必要な児童・生徒に補習教室を行うことで、児童・生徒一人ひとりの基礎学力の定着が図られているものと考えております。 ○今後とも放課後及び土曜日の補習教室を通して、児童・生徒一人ひとりの基礎学力の定着を図ってまいります。	指導課

No.	事業名	事業概要	令和3年度 事業実績	評価	成果・課題と今後の方向性	担当課
28	小中一貫の視点に立った学習指導	小学校から中学校への円滑な接続を行うため、義務教育を9年間の枠で考え、小中一貫教育プログラムに基づき、一貫した教育を行い、確かな学力の定着を推進します。	○各中学校区で、小中一貫教育の日(4月、1月)、小中一貫教育の会(6月、11月)及び小中連携研究部会(10月)を実施し、小中9年間を見通した各教科のねらいや学習内容について理解を深め、小中相互の指導方法等の工夫について検討し、「小中一貫重点観点・重点指導事項」の作成を通して授業改善を図りました。 ○小中一貫教育プログラムに基づき、小中学校の教員が共通の認識のもとに、一貫性のある継続的・系統的な教育を目指しています。	B	○指導の一貫性を確保することにより、子どもの学ぶ意欲の向上や学習習慣の確立、確かな学力の定着がみられました。 ○今後とも小学校から中学校への円滑な接続や中1ギャップの解消のため、義務教育を9年間の枠で考えます。小中一貫教育プログラムに基づき、一貫した教育を行い、児童・生徒が安心して生活できるようにするとともに、確かな学力の定着を推進します。	指導課
29	教育研究推進校での実践的研究	大田区教育委員会教育研究推進校の充実を図るとともに、合同研究発表会(おおたの教育研究発表会)により研究成果を区内に広く普及・啓発し、授業力の向上を図ります。	○令和3年度は、10/15道塚小、10/22梅田小、11/12羽田中、11/15久原小、11/16大森第四中、12/10北糺谷小、1/25出雲小、2/1石川台中の8校が研究発表を行いました。 ○おおたの教育研究発表会は、2/17にオンラインで開催しました。研究発表を行った8校が20分の発表を行い、その後20分の協議を行いました。また、家庭学習研究推進校の1年次の発表として、馬込小と高畑小も発表を行いました。教員185人、保護者・区民107人が参加しました。	B	○おおたの教育研究発表会では、大田区教育委員会研究推進2年次の研究概要や実践の様子を発表し、協議することで、教員、保護者、区民に幅広く研究成果を伝えることができ、区内小中学校の授業改善につながりました。また、アンケートからは「おおた教育ビジョンについて理解が深まった。」など、区が目指す教育についての理解が深まったことがうかがえました。 ○令和4年度のおおたの教育研究発表会も、区立小中学校の教育研究推進校の研究成果をより広く区民に普及・啓発できることからオンラインでの開催を予定しています。	指導課
30	職場体験	中学校第2学年生徒を対象に3日間以上の職場体験を実施し、職業や進路の選択などに必要な勤労観や職業観を身に付けさせます。	○新型コロナウイルス感染症の影響により、各中学校で、体験先事業所の確保が困難となり、実際に事業所で職場体験を行った学校は、3日間で5校、2日間で1校、1日が6校の計12校でした。それ以外の16校は、事業所から講師を招き、職業に関する講演会を実施するなど、代替のキャリア教育を行いました。 ○中学校生徒職場体験連絡協議会(5月)を実施し、学校と地域との効果的なつながりの実践、職場体験に向けた協議を行いました。校長、教員、事業所関係者、地域の方が協議し、職場体験の充実に向けて連携が図られました。	B	○事業所における職場体験の代替の学習として、保護者・地域との連携により、さまざまな職業人を学校に招くことで、将来に生かせる講話を聞き、キャリア教育を推進することができました。 ○令和4年度は3日間以上の職場体験を実施し、職業や進路の選択などに必要な勤労観や職業観を身に付けます。	指導課

No.	事業名	事業概要	令和3年度 事業実績	評価	成果・課題と今後の方向性	担当課
31	小中学校連合行事 (小学校連合音楽会、 中学校連合学芸会など)	区立小中学校の各学校での取組の成果を 発表する場を活用し、児童・生徒及び教員 が他校の取組から学ぶ機会をもつことで切 磋琢磨し、学習意欲や指導力の向上を図り ます。	<p>○実施した連合行事 特別支援学級移動教室、特別支援学級球技大会、特別支援学級展覧会、中学校連合学芸会(音楽、英語、演劇、ダンス)、各種連合作品展</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した連合行事 中学校陸上競技選手権大会、小学校音楽発表会、小学校音楽鑑賞教室、中学校音楽鑑賞教室、特別支援学級運動会</p>	B	<p>○他校とともに取組の成果を発表する場を設けることにより、児童・生徒の興味・関心の高まりや学習意欲の向上が見られました。</p> <p>○令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、適切に実施してまいります。</p>	指導課

プラン名		プラン3 豊かな心の育成【徳】				
目標		子ども一人ひとりの正義感や自己肯定感、自己有用感などを高めるとともに、自他の生命を尊重する心を育成するなど、未来への希望に満ちた豊かな心をはぐくみます。				
No.	事業名	事業概要	令和3年度 事業実績	評価	成果・課題と今後の方向性	担当課
32	道徳教育推進教師連絡協議会	年間3回道徳教育推進教師連絡協議会を開き、道徳教育、道徳の時間の効果的な指導方法について伝達、協議を行います。うち1回は、学校の夏季休業中を中心として校内伝達研修を行い、道徳教育を着実に推進します。	○前期・後期1回ずつ道徳教育推進教師連絡協議会を開催し、道徳科の目標である道徳性を養うことについて、指導方法の改善、充実に向けた協議を実施しました。また、夏季休業中を中心として、児童・生徒の内面的資質の育成について、校内伝達研修を行い、道徳教育を着実に推進できるようにしました。	B	○協議会を行うことにより、道徳教育の充実を図り、心の教育を推進することができました。 ○引き続き、道徳教育推進教師連絡協議会を開き、道徳教育の指導について伝達、協議を行います。うち1回は、学校の夏季休業中を中心として校内伝達研修を行い、道徳教育を着実に推進します。 ○児童・生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努めるとともに、児童・生徒がいかに成長したかを積極的に受け止め、認め励まします。	指導課
33	小中一貫の視点に立った道徳教育	小学校から中学校への円滑な接続を行うため、義務教育を9年間の枠で考え、小中一貫教育プログラムに基づき、一貫した教育を行い、規範意識の向上をめざします。	○各中学校区で、小中一貫教育の日(4月、1月)、小中一貫教育の会(6月、11月)及び小中連携研究部会(10月)を実施し、中学校区ごとに作成している「生活指導スタンダード」の検証を行い、より有効的な生活指導スタンダードとなるよう必要な修正と見直しを行いました。 ○小中一貫教育プログラムにおいて示されている規範意識向上プログラムに基づく小中一貫の視点に立った生活指導を通して道徳教育を行い、規範意識の向上を図りました。	B	○小中一貫教育プログラムに基づき、一貫した教育を行い、子どもたちの豊かな心の育成を図ることができました。 ○今後とも小学校から中学校への円滑な接続を行うため、義務教育を9年間の枠で考え、規範意識向上プログラムに基づく小中一貫の視点に立った生活指導を通して道徳教育を行い、規範意識の向上を図ります。	指導課



No.	事業名	事業概要	令和3年度 事業実績	評価	成果・課題と今後の方向性	担当課
34	移動教室の実施及び再構築	校外施設などを活用し宿泊を伴う自然体験活動を通じて、他者を思いやるなど、人間関係形成能力などを身に付けます。また、自然を大切にすることや豊かな情操と感性をはぐくみます。 なお、中学校は令和元年度に移動教室のあり方を検討し、移動教室事業を再構築します。	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響により1泊2日に日程を短縮し、小学校移動教室事業については対象を小学校第6学年に絞り、行き先を伊豆高原学園と休養村とうぶに分ける等、実施方法を変更しました。</p> <p>○中学校移動教室事業については、安定的かつ持続的な事業実施が期待できる民間施設を活用した移動教室事業を再構築しています。</p> <p>伊豆高原学園移動教室実績(小学校6年生 1泊2日) 小学校23校、特別支援学級連合 2,189人(児童1,932人、教員等257人) 休養村とうぶ移動教室実績(小学校6年生 1泊2日) 小学校15校 1,212人(児童1,101人、教員等111人) 中学校移動教室実績(中学校1年生 1泊2日) 中学校18校、特別支援学級連合、糎谷二部、みらい教室 2,558人(生徒2,269人、教員等289人) 移動教室日帰り実施実績 小学校21校 1,857人(児童1,721人、教員等136人) 中学校10校 1,390人(生徒1,293人、教員等97人)</p>	B	<p>○日常と異なる生活環境の中で、よりよい人間関係を築き、自然を大切にすることや豊かな情操と感性を育むことができました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の学校では日帰りでの実施に変更となりましたが、全校移動教室を実施することができました。</p> <p>○令和4年度も前年度に引き続き対象を絞り、日程短縮等実施方法を変更するなど感染症対策を徹底し、児童・生徒の安全を確保しながら、充実した体験活動となるよう移動教室事業を実施していきます。</p>	学務課
35	音楽鑑賞教室(小学校)とオーケストラ鑑賞教室(中学校)	管弦楽などの生演奏を鑑賞する機会を通じて、音楽の素晴らしさ、楽しさ、美しさなど、音楽の生み出す感動を体験することで、児童・生徒の豊かな感性をはぐくみます。	<p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止といたしました。</p> <p>○音楽の授業において、動画教材などでの鑑賞機会を増やすことで、児童・生徒が音楽の素晴らしさ、楽しさ、美しさなどを感じ取り、豊かな感性を育む機会を設けました。</p>	B	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2、3年度は中止となりましたが、児童・生徒が管弦楽などの生演奏に直接触れることは、豊かな感性をはぐくむ貴重な体験となります。</p> <p>○令和4年度も新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により中止とする予定ですが、音楽の授業において、動画教材などでの鑑賞機会を増やし、児童・生徒の豊かな感性をはぐくみます。</p> <p>○令和5年度からの再開に向けて準備を進めてまいります。</p>	指導課

No.	事業名	事業概要	令和3年度 事業実績	評価	成果・課題と今後の方向性	担当課
36	幼稚園教諭・保育士合同研修の実施と園内研修(公開保育及び協議会)の拡充支援	幼稚園、保育園、母子生活支援施設などの保育者の交流を図りながら、資質向上のための研修を行います。 また、保育者の専門性向上をめざして、園の協力のもと公開保育を行うとともに、外部講師のアドバイスを導入した協議会を同時開催し、園内研修の拡充を図ります。	○研修会を5回開催し、計498人が参加しました。 (開催日 6/8、7/14、9/30、11/18、12/9)	B	○保育・幼児教育の理論を踏まえながら、現場の実践にも直ちに活用できる幅広いジャンルの講義を提供したこと、コロナ禍の中で保育者の学ぶ意欲の高まりを受け止め、対面開催を基本としつつ多様な手法で学びの場を提供したことから、区内における保育・幼児教育の「底上げ」に大きく貢献しました。 ○保育の「量」の確保が一段落した現在、幼児教育・保育の「質」の充実に一層取り組まなければなりません。コロナ禍の中、対面方式中心の研修に多くの保育者が来たことは、質の向上に積極的に取り組む意識を強く持っていることを示しています。今後も、大田の幼児教育・保育の質的向上に寄与するため、事業を継続してまいります。	幼児教育センター
37	保幼小地域連携協議会の開催と保幼小連携合同研修	就学前の子どもたちの豊かな体験が小学校において着実な力に育つように、就学前機関と小学校が保育、教育内容の相互理解を深め、機関同士の交流及び連携を図ります。 また、幼稚園、保育園、小学校の合同研修を通じて、各機関の相互理解を深め、交流・連携を促進することにより、就学前教育と小学校教育との円滑な接続を図ります。	○保幼小地域連携協議会は2月に全14回開催し、延べ435施設708人が参加しました。 ○保幼小連携合同研修会は8月に全2回開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により2回とも中止としました。	C	○就学児童の人数が多く、地域を超えて就学する児童も多い大田区の特性から、保幼小地域連携協議会は欠かせないものであり、令和3年度は2年ぶりに全面開催しました。このことにより、就学児童に関する情報交換が円滑に進み、小1プログラムへの対応に限らず、就学児童のより良い環境整備に貢献しました。 ○幼児教育から円滑に小学校教育に接続し、幼児教育の成果を踏まえながら子どもたちが安心して学校生活を送れるようにするため、保幼小の連携は欠かせないものです。また国では、保幼小接続期の教育の質を確保するため「幼保小の架け橋プログラム」モデル事業を令和4年度から全国で展開します。保幼小連携を強力に推進するため、引き続き各事業を継続してまいります。	幼児教育センター
38	規範意識向上プログラム	幼児教育、小中学校の発達の段階に応じた道徳教育を実施することで、幼児教育期から学校教育期まで体系的に規範意識の育成を図ります。	○各学校では、道徳教育全体計画の中に、規範意識向上プログラムを位置付け、道徳教育の一層の充実を図り、児童・生徒一人ひとりが社会のルールやマナーを身に付けられるよう指導しました。	B	○本区では、学校教育の中で育てるべき規範意識とは何か、また発達の段階に応じて何を重点に規範意識を高める指導を行えば良いのかを明らかにするために、規範意識向上プログラムを策定しています。 ○規範意識向上プログラムでは、規範意識向上のために、子どもたちに相手を思いやる力、正しく判断する力、正しく行動する力など、各発達段階で身に付けさせたい重点指導項目を設定しています。 ○引き続き、規範意識向上プログラムを活かした道徳教育の充実を図ります。	指導課

プラン名		プラン4 体力の向上と健康の増進【体】				
目標		スポーツに親しむ心の育成や、運動習慣の定着による体力の向上など、生涯にわたって健康増進を図る意識の向上をめざします。				
No.	事業名	事業概要	令和3年度 事業実績	評価	成果・課題と今後の方向性	担当課
39	大田区小学生駅伝大会	区立小学校全校の第5・6学年の代表児童たちによる駅伝大会を通して、児童の運動に対する意欲を高め、総合的な体力の向上を図ります。	○大田区立学校における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに基づき、時間短縮、応援の制限、コース幅の拡張等の感染対策を徹底し、12月18日に実施しました。区内59校 944 人の児童が参加しました。	B	○大田スタジアムにおいて、区内全小学校が参加し、たくましく生きるための健康・体力作りの推進や運動・スポーツの振興が図られました。引き続き大会を通じて、児童の体力向上に取り組めます。	指導課
40	中学生「東京駅伝」大会	区立中学校第2学年の代表生徒が、襷(たすき)をつないで走る駅伝大会を通して、生徒の運動に対する意欲を高め、総合的な体力の向上を図ります。	○大会を主催する東京都は、令和2年度をもって中学生「東京駅伝」大会を終了したため、令和3年度は実施されませんでした。 ○中学校では、希望する生徒を対象に多摩川六郷土手で中学校対抗の駅伝大会を開催したり、校内で全校生徒によるマラソン大会を実施したりするなどの機会を設け、生徒の運動に対する意欲や体力の向上を図りました。	B	○中学生「東京駅伝」大会は令和2年度をもって終了となりましたが、中学校対抗駅伝大会や校内マラソン大会を実施することで、生徒の運動に対する意欲や体力の向上が図られました。 ○中学生は運動をする子どもとほとんど運動をしない子どもの二極化が進んでいると言われており、引き続き、区陸上競技大会や中学校対抗の駅伝大会を開催することなどにより、生徒の運動に対する意欲を高め、総合的な体力の向上を図ってまいります。	指導課
41	体育指導と外遊び	小学校第1・2学年の体育指導の充実を図ります。また、中休みの時間の延長など、外遊びの指導による体力向上を図ります。	○小学校第1・2学年の体育指導の充実を図るため、低学年の学級数に応じて、小学校59校に体育指導補助員を配置しました。 ○体力調査委員会を編成し、体力向上のための体力調査実施報告書(第61集)を作成しました。中休みの時間でも実施できる、体力向上の実践例をまとめ、全小中学校で体力向上の取組の推進を図りました。	B	○小学校第1・2学年の体育指導において、体育指導補助員を活用することにより、安全性を確保しながらきめ細やかな指導をすることができ、指導の充実が図られました。令和4年度も引き続き、体力向上の取組を推進していきます。	指導課

No.	事業名	事業概要	令和3年度 事業実績	評価	成果・課題と今後の方向性	担当課
42	幼児期運動指導(運動遊び指導)リーダー保育者養成研修と保幼小連携運動遊び指導者研修	幼稚園、保育園の保育者に対して、幼児の発達に応じた効果的な運動遊びの理解を深める研修を実施し、効果的な指導方法の普及と実践を進めます。 また、就学前から小学校まで一貫した運動遊び指導が実践されるよう、幼稚園、保育園の保育者と小学校教諭が運動遊びの理解を深めるための合同研修会を行います。	○幼児期運動指導リーダー保育者研修会は、4月から6月にかけて開催し、初級編は2クール計4回開催、延べ参加者は133人でした。中級編は、1クール計2回開催し、延べ参加者数は109人でした。 ○保幼小連携運動遊び指導者研修会は、7月に計2回開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により2回とも中止としました。	C	○幼児期運動指導リーダー保育者研修会は、事業開始から10年以上経過し、多くの保育者が受講しています。しかし私立保育園を中心に、未受講者は多いと想定しています。また、講習で学んだことを実践する中で、さらなるステップアップを目指す保育者が増えていることから、それぞれの受け皿として、初級編、中級編の2本立てにより、事業を継続してまいります。 ○保幼小連携運動遊び研修会については、保幼小の先生方が共に考え体を動かしながら取り組む重要な取組であることから、今後も開催してまいります。	幼児教育センター
43	親子運動遊び講座(家庭教育支援講座)	親子で楽しく実践できる運動遊びの講座を行い、体を動かす楽しさと適切な生活習慣、運動習慣の重要性について啓発を進めます。	○親子運動遊び講座は、区立保育園の協力を得て、園児と保護者を対象に実施していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた3回とも中止となりました。	D	○本事業はこれまで、講師による理論と実践指導を踏まえて、親子で楽しく運動遊びに取り組む機会を提供することにより、幼児期からの子どもたちの健康な体と心の発達に寄与しました。また、園で開催することにより、保育者に対しても運動遊びの指導スキルアップに貢献することができました。 ○令和4年度に関しても、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催中止としました。しかし、運動遊びの効果と手法について、保護者への啓発だけでなく園への波及効果も高いことから、令和5年度以降は開催を目指してまいります。	幼児教育センター
44	早寝、早起き、朝ごはん月間	5月と10月に「早寝・早起き・朝ごはん月間」と位置付け、家庭における基本的な生活習慣の啓発を行い、より良い生活習慣を定着させます。	○5月と10月に「早寝・早起き・朝ごはん月間」を実施し、家庭における基本的な生活習慣の啓発を行いました。また、全小中学校から提出された「早寝・早起き・朝ごはん月間」実施報告書と、各校の食育推進の取組をまとめた「令和3年度食育推進委員会報告書」を作成し、全校に周知し、食育の推進を図りました。	B	○5月と10月に「早寝・早起き・朝ごはん月間」を実施し、チェックシートを活用するなど、家庭と連携した基本的な生活習慣の確立を図ることができました。令和4年度においても、5月と10月に「早寝・早起き・朝ごはん月間」を実施し、家庭における基本的な生活習慣の啓発と食育の推進を図ります。	指導課

No.	事業名	事業概要	令和3年度 事業実績	評価	成果・課題と今後の方向性	担当課
45	子どもの健康づくり教室	児童と保護者を対象に、調理実習や講義を通じて正しい生活習慣を身に付け、生活習慣病を予防するための基礎的な知識の普及を図ります。	<p>○令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、池上会館での健康づくり教室を中止しました。また、学校開催の健康づくり教室は小学校1校で実施し、2校で中止しました。</p> <p>○7月と1月に生活習慣病予防チラシを全児童・生徒の保護者を対象に各42,290部配布しました。</p>	C	<p>○これまで池上会館で実施していた子どもの健康づくり教室では、調理実習や講義を通じて生活習慣病を予防するための知識の普及を図ってきました。</p> <p>○しかし、新型コロナウイルス感染症の感染状況や、文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」より、家庭科における調理実習は感染のリスクが高い活動とされていることから、令和2年度及び3年度については中止を余儀なくされました。</p> <p>○現在、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら実施できるよう内容の見直しを図っているところで</p>	学務課

プラン名		プラン5 魅力ある教育環境づくり【学校・教職員】				
目標		児童・生徒が安全・安心に学校生活を送るために、教員の指導力向上と良質な教育環境をつくります。				
No.	事業名	事業概要	令和3年度 事業実績	評価	成果・課題と今後の方向性	担当課
46	夏季休業中の専門性向上ウィーク	授業改善セミナーを中心に教科などの専門性を高めるための研修を、夏季休業中に集中的に実施し、教員の指導力の向上を図ります。	○8月18日から23日の6日間、主任教諭、初任者、2・3年次教員対象の各教科の授業改善セミナーを中心に専門性を高めるための研修を集中的に実施しました。 ○ICT活用研修等では、タブレット端末を効果的に活用し、オンラインやオンデマンドでの研修の充実を図りました。	B	○教員が参加しやすい夏季休業中に集中的に研修を実施することで、教科指導やICT活用などの教員の指導力の向上が図られました。 ○今後とも、教員の専門性を高めるための研修を、夏季休業中に集中的に実施し、指導力の向上を図ります。	指導課
47	問題行動対応サポートチームと生活指導支援員	各地区の拠点校に問題行動対応サポートチームを配置し、児童・生徒の問題行動に対して、経験豊かな人材が巡回し、各学校を支援します。 また、生活指導上の課題を解決し、正常な学校運営を確保するために、生活指導支援員を配置します。学校及び教員を支援し、児童・生徒一人ひとりが安心して学校生活を送ることができるよう、校内体制の確立をサポートします。	○問題行動対応サポート専門員を1人増配置し、計5人が5地区を分担して、各校に年間3回ずつ訪問指導を実施するなどの支援にあたりました。また、同様に生活指導支援員についても、5人が拠点校を中心に地域の学校の実態に応じて支援に入り、児童・生徒一人ひとりが安心して学校生活を送ることができるよう、校内体制を確立しました。	B	○問題行動対応サポート専門員及び生活指導支援員の訪問、派遣により、生活指導上の困難を抱える学校の課題解決に向けて支援を行うことができました。 ○令和4年度も同様の体制で区立小中学校のサポートを行います。	指導課
48	夏休等取得推進日	教職員自身が健康で、心にゆとりをもって児童・生徒と向き合うことができる環境をつくるため、夏季などに1週間程度の「夏休等取得推進日」を設定し、通常の土・日曜日と同じ扱いとすることで、積極的な休暇の取得をめざします。	○令和3年8月6日から8月17日までの12日間を夏休等取得推進日に設定し、学校における働き方改革の一環として積極的な休暇の取得を促しました。	B	○教員の長時間勤務の改善が課題となる中、教員が心身の健康を維持し、子どもたちに対して効果的な教育活動を行えるよう、夏休等を取得しやすい環境を整えることができました。 ○引き続き、夏休等取得推進日に研修や定期健康診断など行事を設定しないことや電話の自動応答メッセージを活用することなどにより、教職員が夏休等を取得しやすい環境作りに取り組んでまいります。	指導課

No.	事業名	事業概要	令和3年度 事業実績	評価	成果・課題と今後の方向性	担当課
49	副校長アシスタント	負担の大きい副校長の業務軽減を図るため、副校長を補佐する副校長アシスタントを全校に配置します。副校長の事務補助を行うほか、教員の事務の一部を行うことで教員全体の負担軽減を図ります。	○全小中学校に副校長アシスタントを各1人配置し、副校長の担う業務の軽減を図りました。また、教員の一部業務を担う教員支援員を全小中学校に各1人配置し、負担軽減を図りました。	B	○各職種にサポート職員を配置したことで、副校長や教員の業務負担軽減を図ることができました。 ○引き続き、副校長アシスタント及び教員支援員を配置し、副校長及び教員の支援を行ってまいります。	指導課
50	部活動指導員と部活動校外指導員	部活動の技術指導や大会への引率を職務とする部活動指導員の配置を推進します。このほか地域の人材などを部活動校外指導員として活用し、各中学校の部活動を支援することで、教員の部活動指導の負担軽減を図ります。	○教員の部活動指導の負担軽減のため、部活動の技術指導や大会への引率を職務とする部活動指導員を中学校28校中24校に27人配置しました。また、部活動校外指導員を延べ32,325時間配置しました。	B	○部活動指導員が、実技指導に加え、教員の代わりに生徒指導や対外試合の引率を担い、部活動校外指導員が実技指導や顧問の補助を行うことで、教員が授業準備のための時間を確保できるなど、部活動指導の負担軽減を図ることができました。 ○令和4年度は、全中学校28校に31人の部活動指導員を配置します。各中学校に1人以上の配置を行うことで、各校における教員の働き方改革につなげてまいります。また、国において休日の部活動指導を民間スポーツ団体などの地域に委ねる「地域移行」の議論が進んでいることから、今後の動向を注視してまいります。	指導課
51	養護教諭補助	養護教諭補助を配置し事務を補助することで、養護教諭が落ち着いて児童・生徒に向き合える時間を作ります。	○養護教諭が児童・生徒と向き合う時間を確保するため、簡易な作業、整理、その他養護教諭から依頼のあった業務のほか、必要に応じて保健室登校の児童・生徒の相談相手となり、養護教諭の支援を行いました。	B	○不登校児童・生徒数が増加傾向にあり養護教諭の負担が増加する中、養護教諭補助が事務を補助することで、養護教諭による予兆期の児童・生徒に向き合う時間の確保が図られました。 ○今後とも、養護教諭補助を配置し、養護教諭が落ち着いて児童・生徒に向き合える時間を作ります。	指導課

No.	事業名	事業概要	令和3年度 事業実績	評価	成果・課題と今後の方向性	担当課
52	読書学習司書	読書活動の支援や図書資料などを利用した授業の企画、実施支援などを行う読書学習司書を配置し、児童・生徒の読書活動を推進することで、本に親しむきっかけを作り、読書習慣の定着を促します。	○区内全小中学校に読書学習司書を各1人配置しました。読書学習司書は、司書教諭を補助するとともに、学校図書館を活用した教育活動の企画や教員が図書資料を活用した授業を行う際の補助を行い、学校での読書活動、学習活動の充実を図りました。	B	○各学校では、年間の読書活動計画を作成するとともに、読書学習司書を活用し、児童・生徒の読書意欲を高め、読書の習慣を身に付けさせる取組を工夫しました。具体的には、多くの学校で、読書週間等を設定し、学校図書館に国語の学習に関連した本を紹介する専用のコーナーを設置したり、読んだ本を記録として蓄積する「読書貯金」をしたりするなど、児童・生徒の読書意欲を高める取組を行い、読書活動の充実が図られました。 ○引き続き、読書学習司書を活用して、児童・生徒の読書活動を推進し、読書習慣の定着を図ってまいります。	指導課
53	学校図書館の支援	学校支援地域本部や地域ボランティアが行う学校図書館支援に対し、区立図書館が図書館整備の方法や読み聞かせの手法など専門的な立場から助言を行うなど、区立小中学校の図書館整備・運営を支援します。	○昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に対応しながらの支援を行いました。授業支援等の大人数を対象とする支援は、感染拡大期は時期を変更して極力実施に努め、やむを得ない場合のみ中止としました。 ○感染症拡大期においても、学校図書館をよりよい蔵書構成にするための選書・除籍・蔵書点検等や、児童・生徒が本を探しやすい図書館整備、読書への興味を喚起する展示等の手法に関する専門的な立場からの助言は積極的に行いました。	B	○図書館の専門知識を備えた司書、または司書教諭の有資格者が、教員、読書学習司書、児童・生徒、学校図書館ボランティアなどを対象に、図書の案内・利用支援、授業や学校行事での資料活用支援、学校図書館利用授業のサポート、学校図書館の整備支援、図書の選書・修理・除籍への支援などを行うことにより、区立小中学校における図書館の整備・運営や授業支援が図られました。 ○今後も新型コロナウイルス感染症対策を十分に行いながら、学校と連携を密に取り、児童・生徒の読書環境を支援してまいります。	大田図書館
54 ①	学校施設の改築(大森第四小学校)	今後、大量に見込まれる学校施設等の改築需要に対応するため、計画的な改築を進めます。	○令和3年10月に校舎改築工事(Ⅱ期)を完了しました。 ○令和3年10月に校庭整備工事を完了しました。	B	○校舎改築工事(Ⅱ期)及び校庭整備工事を完了し、竣工しました。	教育総務課
54 ②	学校施設の改築(入新井第一小学校)	今後、大量に見込まれる学校施設等の改築需要に対応するため、計画的な改築を進めます。	○令和3年6月に既存(北側)校舎取壊し工事を完了しました。 ○令和3年6月に校舎改築工事(Ⅰ期)に着手しました。	B	○工事が計画どおり進行するよう、関係部局と連携し取り組みます。	教育総務課
54 ③	学校施設の改築(大森第七中学校)	今後、大量に見込まれる学校施設等の改築需要に対応するため、計画的な改築を進めます。	○令和3年6月に校舎改築及び外構その他工事(Ⅱ期)に着手しました。 ○令和3年11月に既存屋体取壊し工事を完了しました。	B	○工事が計画どおり進行するよう、関係部局と連携し取り組みます。	教育総務課



No.	事業名	事業概要	令和3年度 事業実績	評価	成果・課題と今後の方向性	担当課
54 ④	学校施設の改築(東調布第三小学校)	今後、大量に見込まれる学校施設等の改築需要に対応するため、計画的な改築を進めます。	○令和4年3月に実施設計を完了しました。	B	○校舎改築工事(I期)に着手し、工事が計画どおり進行するよう、関係部局と連携し取り組みます。	教育総務課
54 ⑤	学校施設の改築(赤松小学校)	今後、大量に見込まれる学校施設等の改築需要に対応するため、計画的な改築を進めます。	○令和3年8月に既存(西側)校舎取壊し工事を完了しました。 ○令和3年6月に校舎改築工事(I期)に着手しました。	B	○工事が計画どおり進行するよう、関係部局と連携し取り組みます。	教育総務課
54 ⑥	学校施設の改築(田園調布小学校)	今後、大量に見込まれる学校施設等の改築需要に対応するため、計画的な改築を進めます。	○令和4年1月に基本設計に着手しました。	B	○設計を進め、計画どおり進行するよう、関係部局と連携し取り組みます。	教育総務課
54 ⑦	学校施設の改築(東調布中学校)	今後、大量に見込まれる学校施設等の改築需要に対応するため、計画的な改築を進めます。	○工事中の学校運営等について調整を行うとともに、令和6年度に計画している工事着手に向けた設計工程を見直したため、基本設計の着手を令和4年度に変更しました。	C	○基本設計に着手し、計画どおり進行するよう、関係部局と連携し取り組みます。	教育総務課
54 ⑧	学校施設の改築(矢口西小学校)	今後、大量に見込まれる学校施設等の改築需要に対応するため、計画的な改築を進めます。	○令和3年9月に基本設計を完了しました。 ○令和4年1月に実施設計に着手しました。	B	○設計を進め、計画どおり進行するよう、関係部局と連携し取り組みます。	教育総務課
54 ⑨	学校施設の改築(安方中学校)	今後、大量に見込まれる学校施設等の改築需要に対応するため、計画的な改築を進めます。	○令和3年11月に基本設計を完了しました。 ○令和4年1月に実施設計に着手しました。	B	○設計を進め、計画どおり進行するよう、関係部局と連携し取り組みます。	教育総務課
54 ⑩	学校施設の改築(馬込第三小学校)	今後、大量に見込まれる学校施設等の改築需要に対応するため、計画的な改築を進めます。	○令和3年10月に基本設計に着手しました。	B	○設計を進め、計画どおり進行するよう、関係部局と連携し取り組みます。	教育総務課
54 ⑪	学校施設の改築(入新井第二小学校)	今後、大量に見込まれる学校施設等の改築需要に対応するため、計画的な改築を進めます。	○令和3年8月に基本設計に着手しました。	B	○設計を進め、計画どおり進行するよう、関係部局と連携し取り組みます。	教育総務課

No.	事業名	事業概要	令和3年度 事業実績	評価	成果・課題と今後の方向性	担当課
54 ⑫	学校施設の改築(北糺谷小学校)	今後、大量に見込まれる学校施設等の改築需要に対応するため、計画的な改築を進めます。	○事前調査結果を踏まえて引き続き改築手法の検討を行いました。	B	○基本構想・基本計画の策定に向けて関係部局と連携し取り組みます。	教育総務課
54 ⑬	学校施設の改築(馬込東中学校)	今後、大量に見込まれる学校施設等の改築需要に対応するため、計画的な改築を進めます。	○基礎調査を踏まえて学校改築手法の事前調査を実施しました。	B	○基本構想・基本計画の策定に向けて関係部局と連携し取り組みます。	教育総務課
54 ⑭	学校施設の改築(萩中小学校)	今後、大量に見込まれる学校施設等の改築需要に対応するため、計画的な改築を進めます。	○学校改築手法の事前調査に伴う敷地測量調査を実施しました。	B	○基本構想・基本計画につなげるため関係部局と連携し改築手法の事前調査に取り組みます。	教育総務課
54 ⑮	学校施設の改築(中萩中小学校)	今後、大量に見込まれる学校施設等の改築需要に対応するため、計画的な改築を進めます。	○学校改築手法の事前調査に伴う敷地測量調査を実施しました。	B	○基本構想・基本計画につなげるため関係部局と連携し改築手法の事前調査に取り組みます。	教育総務課
55	学校の体育館への空調設備の整備	児童・生徒の健康と安全な教育環境を守るため、体育館の空調設備の整備を推進します。また、防災拠点としての環境整備を進めます。	○小学校27校、中学校12校の体育館及び武道場に空調機の設置を行いました。	B	○令和元年度から令和3年度にかけて3か年で全ての区内小中学校の体育館及び武道場への空調機設置が完了しました。(改築工事中の雪谷中学校武道場を除く) ○今後、今回整備した学校の次期機器更新が一斉に到来するため、数年前から更新手法の検討を始める必要があります。	教育総務課

No.	事業名	事業概要	令和3年度 事業実績	評価	成果・課題と今後の方向性	担当課
56	トイレの洋式化	快適な衛生環境整備のため、小中学校のトイレの洋便器化を計画的に進めます。	○小中学校の和便器約400器を洋便器化しました。	B	○令和5年度末までに80%の洋便器化率を目指します。	教育総務課
57	学校特別支援員	学校及び教育委員会が、校内外の人的資源を活用することにより、困難さへの対応が可能と思われる児童・生徒について、その指導にあたる教員を支援するため、学校特別支援員を配置します。	○令和3年度末時点で、小学校34校に学校特別支援員を、小学校45校及び中学校28校に学校特別補助員を配置しました。	B	○学校特別支援員及び補助員の配置によって、特別な配慮を必要とする児童・生徒を指導する教員の支援をすることができました。 ○発達障がい等の障害の状態に応じた適切な教育（特別支援教育）の必要性が求められる中で、支援員の配置についても、一層の充実を図っていくことが課題となります。	学務課 指導課
58	特別支援教育関連研修	全ての教員が特別支援教育についての理解を深め、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた教育活動を推進することや、特別支援教育コーディネーターの推進力を高め、各校の校内支援体制や副籍交流などの充実を図るための研修を実施します。	○初任者研修会において特別支援教育に関する研修を年1回実施しました。 ○中堅教諭等研修会において特別支援教育に関する研修を年1回実施しました。 ○特別支援教育研修会を年3回実施しました。 ○エリアネットワーク研修会を年1回実施しました。 ○特別支援教育コーディネーター連絡協議会を年2回実施しました。 ○巡回指導教員連絡協議会を年2回実施しました。	B	○特別支援教育コーディネーターを中心に、講義や協議、授業実践、施設見学等を実施したことにより、各学校での校内支援体制の充実、通常の学級担任の発達障がい等への理解啓発、特別支援学級、通級指導学級及び特別支援教室での指導を担当する教員の専門性の向上が図られました。 ○今後は、全ての教員が特別支援教育についての理解を深め、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた教育活動を推進することや、特別支援教室で巡回指導を担当する教員の更なる指導力向上に資する研修を実施します。	指導課

No.	事業名	事業概要	令和3年度 事業実績	評価	成果・課題と今後の方向性	担当課
59	医療的ケアが必要な児童・生徒への支援	就学相談や就学時健康診断などの機会をとらえて、医療的ケアが必要な児童・生徒の把握を行い、適切な支援が行えるよう、学校や関係部局との連携を進めます。	<p>○小学校4校(医療的ケア児4名)に看護師を派遣し支援を行いました。在籍学校はもとより、学童保育を利用している児童については、子育て支援課と情報共有を行うなど連携して支援に当たりました。</p> <p>○法改正に基づく区要綱の改正及び医療的ケアの基本的考え方を示し関係部署の役割を明確化したガイドラインを策定しました。</p>	B	<p>○令和3年度から小学校に看護師を派遣し、医療的ケア児の受け入れを開始しました。医療的ケアを要する児童の学びの機会を保障し、安全かつ安心な教育環境を確保することができました。</p> <p>○今後も、医療的ケアが必要な児童・生徒の把握とともに、学校や関係部局との連携を一層進めながら、より適切で充実した支援に取り組んでまいります。</p>	学務課 指導課
60	特別支援学級の設置	特別支援学級では、知的障がいなど、児童・生徒のそれぞれの特性に応じたきめ細かな指導を行います。今後も児童・生徒数の推移に注視し、適正な規模の特別支援学級の設置に取り組めます。	<p>○令和3年度は、東糀谷小学校において当該校を最寄りとする児童の就学及び通常級から特別支援学級への転学の増加により5学級となりました。また、就学相談における増学級の可能性から東調布第一小学校及び出雲小学校の施設の確認、整備等を行いました。</p> <p>○地域偏重の状況を一部解消するため、令和5年度、六郷小学校及び南蒲小学校の2校に特別支援学級(知的障害・固定学級)を新設することとし、その準備を進めました。</p>	B	<p>○令和5年度の新設(令和4年度工事)に向けて関係各課と調整し、特別支援学級設置に向けた教室移動等、令和3年度中にすべき準備を行いました。令和4年度は施設整備とともに、学級運営の準備を進めてまいります。</p>	学務課 指導課
61	通級指導学級の指導	特別支援教育研修会などにおける実践報告、授業公開及び研究授業や、都立特別支援学校のセンター的機能を活用した巡回相談や継続的な支援を通して、指導内容を充実します。	<p>○通級指導学級では、児童・生徒に対して、教員がタブレット端末のワープロソフトやプレゼンテーションソフトに打ちこむことで、視覚的に提示をし意思疎通の困難さを支援したり、タブレット端末に動画を録画し、児童・生徒と一緒に繰り返し確認することで学習内容の理解を図るなど、一人ひとりの障がいの特性に合わせた指導を行いました。</p> <p>○特別支援教育研修会などにおける実践報告、授業公開及び研究授業や、都立特別支援学校のセンター的機能を活用した巡回相談や継続的な支援を通して、指導内容を充実しました。</p>	B	<p>○タブレット端末を活用し、児童・生徒が障がいによる学習または生活上の困難さを改善・克服できるよう、障がいの困難さに応じた指導が図られました。</p> <p>○今後もあらゆる機会を捉えて、通級指導学級の指導を充実させてまいります。</p>	指導課

No.	事業名	事業概要	令和3年度 事業実績	評価	成果・課題と今後の方向性	担当課
62	特別支援教室(サポートルーム)の指導	発達障がいのある児童・生徒に対する指導事例集やタブレット端末にインストールされているデジタルMIMなどのアプリケーションの活用、発達障がい支援アドバイザーによる指導・助言、巡回指導教員連絡協議会や拠点校内のOJTなどを通して、指導内容の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○タブレット端末にインストールされているデジタルMIMなどのアプリケーションを活用し、指導内容の充実を図りました。</li> <li>○発達障害支援アドバイザーが全小学校(59校)を巡回し、各校年間6回程度の支援を行いました。</li> <li>○特別支援教室(サポートルーム)ガイドラインを作成し、全小中学校に周知しました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○タブレット端末の活用など指導内容の充実により、対象児童・生徒が困難さを克服することで、全ての時間、在籍学級で学校生活を送れるよう、学校全体での取組の充実を図ります。</li> <li>○特別支援教室(サポートルーム)ガイドラインを活用し、対象児童・生徒の理解や指導方法の工夫・改善を図ります。</li> </ul>	指導課
63	子どもの心サポート月間と学校生活調査	6月と11月を「子どもの心サポート月間」に位置付け、区立小学校第4学年の児童から区立中学校第3学年の生徒を対象に学校生活調査を実施し、その結果から必要に応じて児童・生徒に個別面談などを行い、適切かつ組織的な対応を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○6月と11月に小学校第4学年の児童から中学校第3学年までの生徒を対象に学校生活調査(メンタルヘルスチェック)を実施しました。</li> <li>○調査結果を踏まえ、必要に応じて、担任やスクールカウンセラー、養護教諭等が該当児童・生徒と面談を実施するなど、組織的に問題解決を図りました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校内外を問わず、児童・生徒の心の悩みやストレスを抱えている度合いを把握し、ケアが必要な児童・生徒に対しては個別面談等を行うことで、子どもの心の安定を図ることができました。</li> <li>○引き続き、学校生活や家庭生活に対するストレス状況を把握し、個別面談や生活指導など適切な対応につなげてまいります。</li> </ul>	指導課
64	学級集団調査	子どもたちの学校生活が楽しいものとなるように、学級集団調査を活用し、教員が学級の実態を把握します。これまでの指導に調査結果を加味することで、問題解決に向けた学級づくりや授業の工夫につなげます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○6月と11月に小学校第3・4学年の児童及び中学校全学年の生徒を対象に学級集団調査を実施しました。</li> <li>○調査結果を学級における指導に生かすとともに、必要に応じて、担任やスクールカウンセラー、養護教諭等が児童・生徒と個別の面談を実施するなど、組織的に問題解決を図りました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学級集団の状況把握や、不安傾向の強い要支援群児童・生徒の早期発見、早期対応を図ることで、よりよい学級集団を作ることにつながっています。各校においては、特に注意深く見守る必要がある要支援群の児童・生徒の発見に努め、結果を踏まえて面談を実施したり、スクールカウンセラーにつなげたりするなど、情報共有を図りながら組織的な対応を行うことができました。</li> <li>○令和4年度からは、学級集団調査の実施対象に小学校第5・6学年の児童を追加するとともに、紙媒体のアンケート調査から1人1台のタブレット端末を活用した調査方法(WEBQU)に切り替え、調査から対応までの即応性を高め、児童・生徒への迅速な支援に努めてまいります。</li> </ul>	指導課

No.	事業名	事業概要	令和3年度 事業実績	評価	成果・課題と今後の方向性	担当課
65	いじめ防止対策	各学校は、いじめ防止のための組織を設置するとともに、基本方針を策定します。また、家庭や地域との連携により、未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対処の4つの視点でいじめ防止対策に取り組めます。教育委員会は、「大田区いじめ防止基本方針」を遵守し、学校におけるいじめ防止などに必要な指導・支援を行います。また、重大事態などが発生した場合には、教育委員会に調査委員会を設置するなど、迅速かつ的確に対処します。	○大田区いじめ防止対策推進条例を制定し、4月1日から施行しました。条例の施行にあわせて大田区いじめ防止基本方針を改正したほか、条例の規定に基づき全小中学校で学校いじめ防止基本方針を定め、未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対処の4つの視点でいじめ対応を徹底しました。 ○8月に条例に基づく教育委員会の付属機関である大田区いじめ問題対策委員会を設置しました。対策委員会は、教育委員会の諮問に応じ、いじめの防止等のための対策の推進について、調査審議し答申します。令和3年度はいじめ問題対策委員会を3回実施しました。	B	○大田区いじめ防止対策推進条例、大田区いじめ防止基本方針に基づく取組を全校が行うことで、令和3年11月時点での調査では各校でのいじめ認知件数が大幅に増加し、いじめの早期発見につながりました。各学校では、速やかに学校いじめ対策組織に報告し、組織的に対応方針を決定するなど、早期対応が図られました。 ○令和4年度においても、本条例、本方針に基づく教育活動の着実な実施について各校に周知、指導を行うことで本区はいじめ防止対策を推進してまいります。	指導課
66	登校支援員	登校をためらうなど、不登校の予兆を見せる児童・生徒に対して、顔見知りの支援員が家まで迎えに行ったり、別室対応を行うなど、登校支援員の配置を充実します。	○学級担任や登校支援コーディネーター等と連携し、登校していない児童・生徒の家庭への電話連絡や学校への送迎を行いました。また、登校後、教室に入ることができない児童・生徒に対し、別室で話し相手や自主学習の見守り等の対応を行いました。 ○令和3年度は、小学校29校、中学校20校に登校支援員を配置し、延べ133人の児童・生徒に対し、合計16,354時間の支援を行いました。	B	○登校支援員が不登校児童・生徒の家庭から学校への登校支援を繰り返した結果、学級に戻ることができたとの報告もあり、区における不登校対策の取組の一つとして成果が出ているものと評価しています。 ○今後も、学校への登校支援や、学校内の居場所として、養護教諭補助や登校支援員を活用した、教室以外の別室等での対応の充実を図り、不登校対策を進めてまいります。	指導課
67	教育相談員の学校訪問・ケース支援	教育相談員が定期的に学校を訪問し、学校不適應の児童・生徒の状況を把握するとともに、学校に対する助言など、早期支援を行います。また、不登校状態の児童・生徒に対するケース支援を充実します。	○学期ごとに1回、教育相談員が学校訪問を実施しました。学校では、30日以上の不登校状態にある児童・生徒の実態把握を行い、教員との連携をはかりました。	B	○学校訪問の取り組みにより、教育センターと学校との連携を深め、教育相談実施時における情報共有や支援体制の構築が図りやすい環境を整えました。 ○教育相談員が各学校を訪問し、相談、助言を行う学校訪問を継続実施します。また、学校不適應の早期解消に向け、教育相談員による児童・生徒及び保護者からの電話相談・来室相談に応じます。	教育センター

No.	事業名	事業概要	令和3年度 事業実績	評価	成果・課題と今後の方向性	担当課
68	適応指導教室での学習指導	不登校状態の児童・生徒に対する学習指導を充実させるため、適応指導教室「つばさ」に学習指導講師を派遣し、早期に在籍校に復帰できるよう学習支援を行います。	<p>○つばさ教室4か所に数学と英語の学習指導講師を派遣しました。</p> <p>○学習用タブレット端末、大型モニターを活用したドリル学習支援を実施するとともに、科学や創作活動などの体験学習を集団で実施する体験教室を、8回(各つばさ教室で2回ずつ)開催しました。</p>	B	<p>○通室児童・生徒の習熟度や特性を踏まえた指導方法の工夫により、自宅学習や定期試験の受験につながり、一部には在籍校復帰などの変化がみられました。</p> <p>○引き続き、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活指導改善等、相談指導(学習指導を含む)を行います。</p> <p>○学習用タブレット端末、大型モニターを活用したドリル学習支援を実施するとともに、科学や創作活動などの体験学習を集団で実施する合同体験教室を、各教室で年に複数回開催します。</p>	教育センター
69	学校給食における食物アレルギーへの対応	食物アレルギー対応が必要となる児童・生徒への学校給食の提供にあたり、大田区食物アレルギー対応基本方針に基づいた危機管理体制を構築するとともに保護者との情報共有・連携を強化し、食物アレルギー事故防止の徹底を図ります。	<p>○全区立学校で、統一的な食物アレルギー対応を実施しました。</p> <p>○各学校では、「大田区食物アレルギー対応基本方針」に基づき食物アレルギー対応委員会等により、組織的に保護者対応を行いました。</p>	B	<p>○引き続き、「大田区食物アレルギー対応基本方針」に基づき、学校や保護者からの問い合わせに応じ、大田区の統一的な食物アレルギー対応の周知を図ります。保護者からの問い合わせには、学校と連携しながら対応していきます。</p>	学務課

プラン名		プラン6 学校・家庭・地域が一体となっても進める教育【学校・家庭・地域】				
目標		学校・家庭・地域が担う役割などを明確にし、地域に開かれた教育の実現をめざします。また、相互の連携を深め、子どもを育てる仕組みをつくります。区民が生涯を通じて学び続ける拠点として図書館機能の充実を図り、学び合いによる地域づくりを進めます。さらに、地域の歴史・文化資源の保護、活用を進めます。				
No.	事業名	事業概要	令和3年度 事業実績	評価	成果・課題と今後の方向性	担当課
70	学校支援コーディネーターの研修等と学校支援地域本部間の連携・情報の共有化	学校支援地域本部の事業が円滑に運営されるよう、学校支援コーディネーターに対する研修や交流会を実施し、コーディネーターのスキルアップを図ります。また、研修などを行う中で、コーディネーター同士の交流を深め、学校支援地域本部間の連携と情報の共有を図ります。その他、新たな取組への参考となるよう、各学校の取組を紹介する情報紙を発行します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校支援コーディネーターに対する研修は、新型コロナウイルス感染症対策のため、一部オンラインを併用して実施しました。また、試行的に、参加できなかった方向けに、研修の様子をYouTubeで配信しました。</li> <li>・新任研修 1回 延べ24人参加</li> <li>・スキルアップ研修 4回 延べ63人参加（動画視聴（試行） 延べ28人）</li> <li>○各校の取組を紹介するため、「学校支援地域本部活動事例集」（3年に1回）を発行しました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コロナ禍における研修実施として、オンライン及びYouTubeでの受講を実施でき、一定の参加者を得ることができました。また、アンケートから、研修における受講者間の交流や他校の活動事例の紹介等により、コロナ禍でも実施できるオンラインによる「夏のわくわくスクール」の開催等活動の幅の広がりにつながりました。</li> <li>○令和4年度からコミュニティ・スクール事業がスタートし、地域学校協働本部事業との連携も図りながら、アフターコロナを見据えた事業展開を図っていきます。</li> </ul>	教育総務課
71	学校施設開放事業	身近な学習、文化、スポーツの場として地域団体に利用されている学校施設の一層の開放を図る方策や、貸出における学校負担を軽減することができる貸出方法の見直しを検討し、開放事業の充実をめざします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域開放 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校では、延べ31,746回、延べ1,048,854人の利用がありました。</li> <li>・中学校では、延べ6,465回、延べ181,709人の利用がありました。</li> </ul> </li> <li>○スポーツ開放 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校15校で延べ258日実施し、延べ4,981人の利用がありました。</li> </ul> </li> <li>・実施校にポスターを掲示するとともに、ホームページの実施情報を定期的に更新し、利用促進を図りました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止した期間がありましたが、感染防止対策チェックリスト等による対策を講じながら開放事業を実施することができました。</li> <li>○限られた使用可能枠の有効活用の検討については、利用者のニーズを把握しながら、地域、学校、区民活動団体間の調整を図り、開放事業の充実をめざします。</li> </ul>	教育総務課
72	放課後の児童の居場所づくり(放課後ひろば)	小学校を活用した放課後の児童の安全・安心な居場所づくりとして、学童保育と放課後子ども教室を一体的に行う「放課後ひろば」を実施します。学校支援地域本部をはじめとする地域の協力を得て、各学校の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年度実施校58校</li> <li>○事業者の公募を行い、大森第四小学校(令和4年1月開設)と馬込第二小学校(令和4年度より単独型から連携型に変更)の運営事業者を選定しました。</li> <li>○上記2校の運営事業者に対する研修(準備委託)を行いました。</li> <li>○大森第四小学校(令和4年1月開設)で保護者に対する事業説明会を行いました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○こども家庭部と連携して、放課後児童の安全な居場所づくりを推進し、令和4年3月31日現在、放課後ひろば(放課後子ども教室と学童保育の一体型)を48校、放課後子ども教室(単独型)を10校、計58校で実施することができました。</li> <li>○35人学級への対応による教室不足のため放課後ひろばのスペース確保が課題となっており、引き続き学校施設の有効な活用方法を検討していきます。</li> </ul>	教育総務課



No.	事業名	事業概要	令和3年度 事業実績	評価	成果・課題と今後の方向性	担当課
73	家庭・地域教育力向上支援事業	PTAや地域の子どもに関する活動を行う団体に委託し、家庭や地域における子どもの教育に関わる講演会や学習会を実施します。テーマは子どもに関する課題を団体が選び、参加しやすい身近な場所で講演会などを開催することを支援します。	○令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、PTAを始めとする多くの団体が学習活動を自粛しており、申請数が減少しました。 ・実施団体 3団体	C	○「新しい生活様式」を加味しながら実施した団体は、その実情に応じて必要なテーマ(子どもの病気・ウイルスとの向き合い方、思春期の特性と親子の関係等)についての学習の機会を持つことが出来ました。参加者アンケートでは、86%が「大変よい」「よい」という評価でした。 ○今後は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しつつ、各団体の要望に応じた学習会の実施に向け支援していきます。	教育総務課
74	家庭教育学習会	小学生や中学生の保護者を対象とし、テーマごとの学習会や講演会などを実施し、家庭教育についての学習機会を広げます。また、次年度小学校入学児童の保護者を対象に、子どもの小学校生活がより充実したものになるための家庭や親の役割についての学習会を実施します。	○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加者定員を減らすなど対策を講じて実施しました。(家庭教育学習会1講座中止) ・学校デビュー応援プログラム 6会場・6回 保護者140人、子ども136人参加 ・入学後プログラム 1回 保護者19人参加 ・家庭教育講演会 1回 保護者13人参加 ・家庭教育観劇会 1回 保護者5人、子ども3人参加	B	○「学校デビュー応援プログラム」に関しては、会場定員の3倍を超える応募もありました。参加者アンケートでは、97%の方から「満足」「まあまあ満足」の高い評価があり、「コロナ禍だからこそ家庭教育学習の機会を切望する」などの声がありました。区民ニーズの高い講座であり、今後も地域バランスを勘案しながら小学校の協力を得て実施していきます。 ○その他、「入学後プログラム」「家庭教育講演会」「家庭教育観劇会」は、一部感染症対策のため日程を延期して実施しました。参加者は、課題の認識があり意識の高い方が多く、アンケートでは96%の方が満足との評価でした。 ○今後も、思春期の親子の関係やいじめ問題、保護者のICTリテラシー、地域ぐるみの教育等、身近な学習課題を設定するとともに、保護者間のつながりを創出し、義務教育期間の悩みや課題を軽減し、子どもの健全育成につながる家庭教育学習の機会を提供していきます。	教育総務課
75	PTA活動と連携した家庭教育支援	小中学生の保護者が参加し、家庭・学校・地域社会をつなぐ役割を担うPTAと連携した家庭教育の支援を検討します。PTAの実情に応じて、保護者同士が互いに家庭教育の悩みや課題について話し合う場を設けるなど、保護者を孤立させず、相談し合える関係づくりなどを行うことにより、個々の家庭の支援を推進します。	○令和4年度の小学校入学を控えた児童の保護者を対象とした家庭教育学習会では、実施会場校のPTA会員が先輩保護者として、経験談を話す機会を設けました。保護者の仲間づくりや地域、学校との関係づくりの事例紹介と、話し合い学習により、参加者の家庭教育のヒントとなる機会を提供しました。	B	○この2年間、コロナ禍において、各校PTAは、活動自粛を行っています。保護者同士のつながりの希薄化を危惧しているPTAが多く、ウィズコロナ、アフターコロナにおける取組みの工夫が課題となっています。その中でも、「学校デビュー応援プログラム」を当該学校の入学予定者を対象に実施したいと手を挙げたPTAがありました。 ○今後は、PTAとの連携により、家庭教育向上のための支援・事業を実施していきます。	教育総務課

No.	事業名	事業概要	令和3年度 事業実績	評価	成果・課題と今後の方向性	担当課
76	ペアレントトレーニング	発達障がい(ADHD、LD、自閉的傾向など)のある小学校の子どもの保護者を対象として、グループ討議を通して学ぶ学習会を開催します。保護者が子どもを正しく理解し、子どもとの好ましいかかわり方を身に付け、子どもが家庭生活はもとより学校生活においても、より適切な行動ができるよう支援します。	○3期各6回の会を開催し、グループ学習、講演、個別相談により、保護者に子どもへのかかわり方について学んでいただきました。参加人数は3期合計で55人で、同じ悩みを持つ親の交流ができることやホームワーク等があって実践的であることが高評価につながっています。	B	○子どもの行動に対する保護者の行動変容が見られることが最も大きな成果です。 ○課題はトレーニング終了後の保護者同士での交流の継続で、コロナ禍で中止となっていますが、受講者フォローの会の立ち上げ支援などを検討してまいります。	教育センター
77	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの体制充実	スクールカウンセラーを区立小中学校・館山さざなみ学校に配置し、児童・生徒・保護者・教職員などからの相談に対応します。児童・生徒の学校不適応の早期発見・早期解決や児童・生徒の心の安定のため、学校内の教育相談体制を強化します。また経済的困窮や養育上の困難など、学校だけでは解決が困難な課題がある児童・生徒とその家庭をスクールソーシャルワーカーが支援します。	○スクールカウンセラーの集合研修会は、4月に第1回を実施しました。第2回、第3回は新型コロナウイルス感染症の影響により集合研修は中止し、新たに、講師による講演を動画配信して研修を実施するなどの工夫をして、専門性の向上を図りました。 ○学校では都の方針に基づき、小学校第5学年児童と中学校第1学年生徒については全員面接を行い、児童・生徒の現状把握に努めました。 ○スクールソーシャルワーカーの相談件数は、令和4年3月末現在で小学校110件、中学校106件の計216件でした。	B	○研修会でのグループ討議は、通常、単独で相談にあたるスクールカウンセラーにとって、貴重な意見交換の場となっています。今後も様々な形で研修を実施し、相談体制の強化を図っていきます。 ○小学校、中学校での全員面接については、適切な学年等を検証しながら継続して実施します。 ○スクールソーシャルワーカーについては、学校への定期訪問等による学校との関係強化と各校への巡回体制の充実を検討します。	教育センター
78	教育相談体制の強化	学校不適応など教育相談の件数増や中学校の特別支援教室(サポートルーム)の実施などに伴う心理検査の需要の増加に対応できるよう、心理職の教育相談員による相談体制を強化します。相談で得られた知見を蓄積し、円滑で安定した心理検査の実施や教育相談の充実を図ります。	○保護者からの電話相談は、令和4年3月末現在で2,583件、来室相談は6,863件でした。	B	○学校不適応を起こしている児童・生徒に関する相談、特別支援教室(サポートルーム)の全校実施などに伴う心理検査の需要の増加に対応するため、心理相談員の増員を実施してきました。しかし、年々増加する相談に対応し、学校不適応を起こす前の早期対応を行うには常に人員不足で、直接任用の限界を迎えています。業務の切り分けによる民間力の活用なども視野に入れた、新たな人員確保の方法が課題となっています。	教育センター

No.	事業名	事業概要	令和3年度 事業実績	評価	成果・課題と今後の方向性	担当課
79	保護者(家庭)からの相談(電話・来室相談)と就学前機関からの相談	幼児の保護者(家庭)からの相談に電話や来室(面談)により対応します。また、就学前機関の要請に基づき、当該園を訪問して、学級運営上の相談に対応します。	○保護者等を対象とする電話相談は178件、同じく保護者等対象の来室相談は139件、主に幼稚園の保育者を対象とした訪問相談は延べ39園訪問し観察対象児は116人でした。	B	○子育てに関する相談窓口は複数ありますが、家庭と園での生活を切り口に、相談者とともに考えながら、長いスパンで相談に乗ることができる電話相談、来室相談は、必要不可欠な体制です。また、園での子どもたちの様子を把握し、園の先生方の理解を通じて子どもたちの成長を支える訪問相談も、園からの支持を受けています。今後も、幼児教育相談各事業を継続してまいります。	幼児教育センター
80	図書館のICT化	インターネット時代の多様な利用形態に対応するため、利便性の向上と業務の効率化を目的としたICタグの導入などを実施します。	○自動貸出機・自動返却機などICタグシステムを活用したシステムの運用を行い、図書館利用者の利便性向上と職員の業務効率化を図りました。	B	○令和2年度に区立図書館16館や大田文化の森情報館に自動貸出機・自動返却機を導入し、さらに池上図書館には予約本自動受取機を導入しました。 ○ICタグ導入の取り組みにより、図書館利用者は窓口を通さずに図書の貸し出し・返却ができ、利便性が向上したほか、職員のカウンター業務がレファレンスや案内業務など、より専門性の高いサービス中心となり、業務効率化が図られました。 ○今後も継続して、自動貸出機等の利用を推進していきます。	大田図書館
81	池上図書館の移転	池上駅直上駅ビル内に図書館を整備し、駅ビルという立地を生かした機能性に優れた新しい図書館を構築します。	○駅直上という利便性に優れた場所に移転したこともあり、地域住民や池上駅利用者等の利用が増え、新規登録者は前年度比で約1.5倍、貸し出し冊数は前年度比で約2.4倍と非常に増加しました。 ○貸し出し冊数の増加に伴い、図書の補充に努めました。	A	○令和3年3月30日に移転開館しました。従来より閉館時間を2時間延長し午後9時までとしたほか、午前7時から午後10時まで利用できる予約本自動受取機を設置したことなどにより、サービス向上につなげることができました。 ○書架の高さを抑え、見通しの良い書架スペースとして死角のすくない安全な図書館を実現しています。今後も、安全で使いやすい図書館として管理運営することで、地域に根ざしていきます。	大田図書館

## II 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に係る有識者意見

東京女子体育大学名誉教授 尾木和英

### 【プロフィール】

- ・東京都教育委員会主任指導主事、同多摩教育事務所指導課長、東京女子体育大学教授、文部科学省視学委員、中央教育審議会専門委員、学習指導要領改善調査研究協力者、生徒指導提要作成協力者等を経る
- ・新おおた教育振興プラン策定懇談会座長（現おおた教育ビジョン）

### プラン1 未来社会を創造的に生きる子どもの育成【未来】について(No.1～24)

#### 【当該プランに対する評価】

プラン1は、おおた教育ビジョンの根幹に位置するものである。この区分に属する諸事業が、このことを踏まえて、着実に展開されていることが、把握できた。

「未来社会を創造的に生きる子どもの育成」というのは、きわめて重要な視点である。現在我が国においては、社会の在り方が劇的に変わりつつあるということがいえよう。今、大田区の幼、小、中学校に学ぶ子供たちは、10年後、20年後、その変化する社会において自己実現を果たし、同時に未来の大田区を支えるのである。科学的な思考、共に生きる力、体力向上などは、その意味から、しっかりと育成されることが大切になる。

プラン1の諸事業は、この趣旨を十分に理解して展開されていることは評価できる。

特に、作文指導教材や読書活動などは、成果を上げてきているが、今後もICTの活用などが進むだけに、一層重視されることが求められる。

### プラン2 学力の向上【知】について(No.25～31)

#### 【当該プランに対する評価】

大田区の実情を踏まえて、着実な事業の推進がなされていることが認められた。

今、各学校に対しては、個別最適な学び、協働的な学び、主体的対話的な学びが求められ、未来社会の構築に生きる学力が育てられている。

プラン2では、そうした趣旨を視野に入れ、諸事業が進められている。

本プランでは、「生きる力」の基盤となる基礎的・基本的な知識・技能を身に付けることがしっかりと押さえられているが、各事業において、そのことが認識されている。さらに、主体的に学習に取り組む態度が重視され、事業展開に生かされているが、これは未来社会に生きる力として大切なことといえる。

小中一貫の視点に立った学習指導において、一貫性のある継続的・系統的な教育に成果を収めているが、これは学力充実を支える重要な視点なので、今後も学力にかかわる各事業において大切にされることが必要である。

### プラン3 豊かな心の育成【徳】について(No.32～38)

#### 【当該プランに対する評価】

プラン3の根底にあるのは、人権の尊重、道徳性の涵養、豊かな感性そして主体性を育てるという、心の教育への願いである。各事業は、ねらいの実現のため、成果指標を定め、確実な成果を収めるよう努力を重ねている。新型コロナの影響など、様々な難しい問題のある中で、創意工夫を生かしつつ取り組みを進めていることが把握できた。

ここで特に指摘したいことは、豊かな心の育成に関し、大田区の児童・生徒に自己肯定感を育てたいということである。未来の社会に生きる子どもたちである。そこには様々な困難がある。それを克服して豊かな社会をつくり上げるには一人一人の自己肯定感に支えられる豊かな心が欠かせない。様々な難しい条件があるが、そこを乗り越える努力によって、子どもたちの心の中に、困難に立ち向かおうとする前向きな心構え、自己肯定感に支えられる粘り強さを育てるよう、関連する事業が進められることを期待したい。

現在大田区の幼、小、中学校に学ぶ子供たちが豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となるためには、豊かな心の育成が重要になる。そのことを確かに押さえて、各事業が一層の充実を図ることを望みたい。

### プラン4 体力の向上と健康の増進【体】について(No.39～45)

#### 【当該プランに対する評価】

大田区においても、社会の変化がさらに進みつつあり、そこでは生涯にわたって健康であること、活動を支える体力を有することが一層重要になっている。プラン4にこめられたその目標に向かって、諸事業が着実に展開されていることが把握できた。

例えば、39、40の事業においては、大田区の実情に即して効果的に事業を展開し、確実な成果を収めている。ここでは、単に運動機会を設けるだけではなく、こうした機会を通して子供たちが運動の意欲を高め、総合的な体力の向上に結びつくことが意図されている。大きな狙いを意識して事業を進めていることは評価できる。

最近の子供たちに、運動に関心を示さず、運動をほとんどしないものがあることが指摘され、その対策が問題になっている。大田区の事業展開においては、そのことも十分に意識され、すべての子どもが運動への意識を持ち、体力向上を目指す、こうしたことに結び付けようとしていることが様々な点に認められる。これは重要な視点なので、今後も大切にすることを求めたい。

※39(大田区小学生駅伝大会)、40(中学生「東京駅伝」大会)

### プラン5 魅力ある教育環境づくり【学校・教職員】について(No.46～69)

#### 【当該プランに対する評価】

子どもたちの充実した学び、活動を支えるものは魅力ある教育環境を整えることである。大田区という地域の特色を生かし、子どもたちの個別最適な学び、協働的な学びを可能にする教育環境をつくり上げる、プラン5の諸事業には、その基本姿勢が確かに認められた。

これからの学校は、変化を前向きにとらえ、これに柔軟に対応することが求められる。また、教師に関しては、子どもの新しい学び、主体的な学びの指導者であるとともに、学びを支援する伴走者の役割も重要になる。

関連する事業では、そのことが確かに意識され、着実に事業実績を残していることが把握された。

一つ指摘したいことは、大田区のように学校数が多い場合、どうしても学校差が生じがちになる。そこに向けての配慮を今後も十分留意することを求めたい。

## プラン6 学校・家庭・地域が一体となっても進める教育【学校・家庭・地域】について(No.70～81)

### 【当該プランに対する評価】

おおた教育ビジョンには、学校、家庭、地域がそれぞれに重要な役割を担い、連携・協働してその役割を果たすことで子どもの健やかな人間形成が進められることが抑えられている。これは効果的な教育の大前提といえる。

プラン6の諸事業においては、このことがしっかりと認識され、大田区という地域の特性を踏まえること、学校・家庭・地域の連携の重要性の把握のもと、確かに事業展開が行われていることが認められた。

ここでも新型コロナの影響があり、様々な問題のある中で、柔軟な対応で工夫を生かしつつ事業を展開し、確かな成果を収めていることは評価できる。学校・家庭・地域の連携は極めて重要であることは共通の理解を得ているが、その確かな実施はそう簡単なことではない。どのような事業を企画することが重要か、その充実のためには何が求められるか、それぞれの地域の実情に即すためにはどのようなことが必要になるか、そうした検討を今後も重ね、よりよい大田区の教育を進めるための事業展開を望みたい。

### その他、大田区の教育に望むこと

この機会に改めて「おおた教育ビジョン」を読み直し、未来を創るという視点、確かな現状認識、しっかりとした骨格を備えた基本計画のもとに着実に教育が進められていることを確認した。また、今回の評価を通して、着実に大田の教育が展開されていることを確かめた。

いま子どもの教育は大きい課題の前に立たされている。社会が大きく変化し、子どもの教育環境は決して安定したものにはなっていない。学校に限定しても、例えば新型コロナの影響によって学校行事が予定通りには行えず、日々の教育活動も、その日その日の柔軟な対応が求められている状況にある。そんな中で、当事者はさまざまに創意を生かし、努力をして成果を収めている。しかし、当然ながらそこには様々な無理が生じている。来年度以降の教育プランの推進に当たっては、まず、できる限りきめ細かく区内の状況の把握に立ち、どこをどう改善するか、どこに独自の創意を生かすか、今回行われた評価の分析も生かしながら、現在進められている大田の教育の充実をさらに進めることを望みたい。

## 元跡見学園女子大学教授 堀内一男

### 【プロフィール】

- ・公立中学校教員、東京都教育委員会指導主事、中学校教育指導課長、中央区立銀座中学校長等を経る
- ・杉並区和田三丁目西町会会長
- ・新おおた教育振興プラン策定懇談会委員（現おおた教育ビジョン）

### プラン1 未来社会を創造的に生きる子どもの育成【未来】について(No.1～24)

#### 【当該プランに対する評価】

#### ●「13 教員のICT活用研修」

子どもたちが生きる未来社会の一員として、気おくれすることなく積極的に参加していくためには、授業を推進する全教師がICT機器の特性を生かした深い学びを工夫し、子ども達に提供していかなければならない。

今年度も教師に数多くの研修の場を提供し、授業推進能力を育成しているが、機器の活用方法の理解に留まり、知識や技能は検索し身に付けることはできても、課題を鮮明にして資料を集め、意見交換を行い、認識を深める授業には、なかなか出会えないことが現状である。今こそ、学校内で授業成果を高める授業研修を積み上げ、教師の相互授業参観の場を、積極的に設定する必要があるのではないか。

特に中学校では、「深い学びの意味を理解する教科ごとの研修の場」を設定し、教師同士が切磋琢磨し、交流する場を、今以上に準備しなければ進歩は無いと考える。

### プラン2 学力の向上【知】について(No.25～31)

#### 【当該プランに対する評価】

#### ●「25 大田区学習効果測定」

毎年実施する「大田区学習効果測定」で、令和3年度には、28項目中26項目で期待正答率を上回り、「平均すると小学校児童の65%程度、中学校生徒の70%程度が期待正答率を上回った」と報告されている。すばらしい成果である。各小・中学校が学習の基礎・基本を丁寧に扱い、課題解決に向けた思考・判断・表現の学習過程を重視した意図的な学びにチャレンジされた成果として素直に評価したい。ただ、この大田区全体の学力向上の盛り上がりも、各学校が自校の学習成果と比較して考えたとき、先進校に学び、「具体的に実践できる『授業改善推進プラン』の作成と実践」が必要になってくる。校内の先輩に学び、児童が興味を持って学ぶ「学習指導案の作成と交換」を進め、追いつく姿勢がほしい。大田区全体の学習成果の向上気運を各学校が素直に認めあい、「自校にできる更なる学力向上策」を児童・生徒の顔や反応を思いうかべながら工夫してほしい。今こそ、教育委員会指導主事の出番ではないだろうか。

### プラン3 豊かな心の育成【徳】について(No.32～38)

【当該プランに対する評価】

#### ●「33 小中一貫の視点に立った道徳教育」

大田区では各中学校校区ごとに、①小中一貫教育の日 2回、②小中一貫教育の会 2回、③小中連携研究部会 1回、計5回の小中連携協議の場を設定し、小中一貫の教育活動検討の場を設定している。

検討内容は地域性があり様々であるが、近隣の学校の教員の顔と名前が一致した所で、連携に向けた懇談会を持てることの意義をまず確認し合ってほしい。

「特別の教科 道徳」の教科書や授業を相互に参観しながら、扱う内容や方法の違いの理解、共通の児童・生徒の9年間の成長に伴う生活指導スタンダードの検討等々共通する児童・生徒の顔をイメージしながらの協議に大きな成果が期待できる。いじめ、不登校などの指導方法に小中間の対立が多いが、教師だけでなく、PTA・児童会生徒会・学校支援地域本部等の協議が加わることで、「仲の良い隣同志の学校」が成立する。9年間一貫した視点に立ち、双方の学校を地域が応援する関係を作りだしたい。

### プラン4 体力の向上と健康の増進【体】について(No.39～45)

【当該プランに対する評価】

#### ●「44 早寝、早起き、朝ごはん月間」

小学校を中心に、教育委員会・学校・PTA等で伝統的に協力し取り組まれている「大田区民の基本的な生活習慣の確立」事業である。最近の子供たちは、家庭における生活時間が多様化したこともあり、就寝・起床時刻だけでなく、食生活そのものも多様化しており、学校の始業時間に間に合わない児童が多く見られる学校もある。「基本的な生活習慣の一様化」に異議を唱える教師・保護者もいるが、各学校の児童の生活実態調査を基盤に、「家庭や学校・社会で望ましい基本的な生活習慣の確立」を強く呼びかける必要はないだろうか。各学校の取り組みを交換しながら、時には、地域の協力も得て取り組んでほしい。

また、現在、大田区の多くの学校で、「学校給食メニュー」を家庭に紹介し、児童・生徒が仲立ちとなり家庭の食生活改善に及んでいる話を聞く。子供たちの健康増進にも役立つ活動であり、継続実施してほしい。

### プラン5 魅力ある教育環境づくり【学校・教職員】について(No.46～69)

【当該プランに対する評価】

#### ●「50 部活動指導員と部活動校外指導員」

教員の部活動指導の負担軽減のため、全中学校に一人以上の部活動指導員を配置して、特定者に集中する部活動指導に対する負担軽減のための第一歩が踏み出されている。部活動に熱心に取り組んでいる教師にとって「教育委員会も具体的に考え始めてくれた」という思いでいっぱいであろう。

しかし、今後、各学校に部活動指導員の配置数が増えたり、部活動を専門に担う外部団体が導入されたとしても、現在、中学校教育の中に歴史的・伝統的に根づいている「部活動文化の素晴らしさ」を継承することができるかという大きな不安がよぎる。

中学校の部活動は、放課後に自分が取り組んでみたいスポーツや音楽・文化活動等の手ほどきを受ける場で、教師や上級生・同級生・下級生との深い人間関係を基盤に成り立つ教育活動と考えるからである。

大田区には、そんな伝統が学校基盤を支える一翼となり、発展している学校を多々見ることが出来る。部活動の校外指導員の導入に当たっては、この生徒達を育て、教師一人一人が成長した部活動文化の意義を忘れずに検討してほしいと考える。



## プラン6 学校・家庭・地域が一体となっても進める教育【学校・家庭・地域】について(No.70~81)

【当該プランに対する評価】

### ●「72 放課後の児童の居場所づくり(放課後ひろば)」

核家族化、共働き家庭の増加にともない、小学生児童の生活の場として、定数を定めて預かる「学童保育」や放課後の遊び場づくりが強く要望されてきた。かつて遊び場づくりは、PTAの当番活動として成り立ってきたが、要望の増大により「学童保育」も「遊び場づくり」も専門業者による放課後事業として位置付き始めている。現在、大田区では双方が一体化した「放課後ひろば」が48校に開設され、学校施設状況との関係で10校が単独の「放課後子ども教室」として運営されているが、教育委員会の早い取り組みが評価されている。「放課後ひろば」も「放課後子ども教室」も学校施設の一部を活用しての活動となるが、「放課後ひろば」は、宿題を中心に取り組む学習習慣づくりや全参加者が楽しみにしているおやつタイム、気の合う友達と取り組むスポーツタイム、本好きの子供のための読書タイム等々、担当業者が学校と十分な連携をとりながら独自の考え方を前面に出し、経営されているといえよう。土日だけでなく、長期休業日にも、児童の要望を取り入れて運営されているが、児童数増加に伴う、校内スペース確保が難しくなる一面が出てきているが、早手回しの検討を要望したい。

## その他、大田区の教育に望むこと

大田区の「おおた教育ビジョン」に対する大田区幼・小・中学校の全体の進捗状況を細やかに分析して、次年度に向かう教育委員会事務局の熱意ある取組みに敬意を表します。また、思いもよらぬ3年間のコロナ禍の下で、大田区民の命と健康と文化を守る「教育委員会」の取組みを真剣に受け止めながら、近隣の小中学校と連絡を取り合い、「あれもこれも」でなく「この地域の子供たちに必要な『今』は何か」を常に考え続け、実践を続けてこられた各学校に対しても、「お疲れさま」と声を掛けたく思っています。

各学校の「この5年間に達成したい、『4つのビジョンと具体化するための6つのプラン』の達成状況」には、「遅滞があったとしても、コロナ禍があったからこそ皆の協力で実施できた成果」も数々あったはずです。

今後、「おおた教育ビジョン」が目指し、「豊かな人間性を基盤とした未来を展望する子供たちの育成」に向かって努力を続けている各学校の数々の実践を、出来るだけ具体的に採取し、見やすい分かりやすい教育委員会広報「おおたの教育」等を通して、広く区民に対してPRしてほしいものです。

今後、他校の具体的な取組みに触発されて、「おおた教育ビジョン」が目指す、「4つのビジョンと6つのプラン」をイメージできる教育活動が各学校から発信されることを願っています。

## 東京聖栄大学教授 有村久春

### 【プロフィール】

- ・公立小学校教員、東京都教育委員会指導主事、昭和女子大学教授、岐阜大学教授、帝京科学大学教授等を経る
- ・学校カウンセラー、ガイダンス・カウンセラー
- ・新おおた教育振興プラン策定懇談会委員（現おおた教育ビジョン）

### プラン1 未来社会を創造的に生きる子どもの育成【未来】について(No.1～24)

#### 【当該プランに対する評価】

本プラン1は、「おおた教育ビジョン」を構成する6つのプランのうち2～6を束ねる位置のあるプランです。とりわけ社会へのエンゲージと未来へのクリエイティブを志向する学びを重視します。次代を創る大田区の子供たち一人一人の人間力に資するものです。それゆえ、1～24の各事業がそれぞれの子供個々の学びのニーズに応じていくものです。

例えば、1～6の漢字・作文、英語などの事業参画から言語力やコミュニケーション力を獲得する子供、また、8や10・11など科学的学びから自らの創造性を膨らませる子供などに未来社会を生きる大田の子のたくましさを理解します。その質的な充実・成果は、このコロナ事態にあって十分に期待できにくい面があったと思われまます。ここに、評価「B」の意図を見取ります。

子供の学びや成長を理解するとき、困難な中にも実施した実績を子供の学びの実態（自己評価）に照らしてどう客観化するのかを問う必要があります。例えば、18「生徒海外派遣」の事業でタブレット端末活用による動画作成の事実を生徒個々が何をどのように学び得たのか、それにより事業中止の克服をどのように乗り越えたのか、それらの具体的考察を評価のエビデンスにしたいところです。この克服のチャレンジには今も数年の覚悟が求められるように思います。大田の子供の未来の生き方を保障したいところです。

※1(小学生漢字検定)、2(作文指導教材)、3(読書活動)、4(英語教育)、5(外国語教育指導員)、6(習熟度別少人数指導)、8(子ども科学教室)、10(ものづくり学習)、11(ものづくり科学スクール)

### プラン2 学力の向上【知】について(No.25～31)

#### 【当該プランに対する評価】

プラン2の学力向上は、子供たちの生きる基盤になっている学校教育の中核です。子供個々の<学ぶ><知りたい>とする陶冶を満たしていく場面です。ここに25～31の各事業が緩やかに着実に実りつつあることを理解します(「B」評価に呼応して)。

また、これらの事業はプラン1の各事業とも密接に関連するものです。この相互関連的な分析評価が、いわゆる「学力」の数値的判断(測定学力)を確かなものに裏付けると考えます。例えば、26の学習カウンセリングとプラン1の1～6の事業成果がどのような意味づけを有するかを検討することです。このようなエビデンス効果によって、おおたの子供の確かな学びの形成(形成的学力)の力量を理解できるように考えます。

また、数学の期待正答率(目標値65.7%)がこの3年間の実績でいずれも達成していること、率直にうれしく評価できます。子供個々の自己錬磨はもとより、各先生方の指導の熱意や6「習熟度別指導」・12～13のICT活用などの事業成果とも関連しているものと理解します。今後の検討課題として、目標値(65.7%)の設定を見直す必要があると考えます。子供たちの学びの多様な変化や未来社会の動向把握の観点(STEAM教育なども)から、数ポイント高い数値を求めたいところです。そのエビデンスに、28や29の学習指導に関する事業成果も期待できると考えます。

※12(電子黒板・タブレット・デジタル教科書などICT機器の配備)、13(教員のICT活用研修)、28(小中一貫の視点に立った学習指導)、29(教育研究推進校での実践的研究)

### プラン3 豊かな心の育成【徳】について(No.32～38)

#### 【当該プランに対する評価】

子供の〈こころ〉の育成を32～38の各事業実績から評価するには、ある種のあいまいさが否めません。こころには量的な理解や判断ができていく面があるからでしょう。この特性を大切にすると徳育の展開をしてほしいと考えます。子供の内面性や暗黙知に学ぶ教育実践です。

自己肯定感をみる指標とされる「自分にはよいところがある」(全国学力調査小6)による見立てだけは一面的すぎると感じます。大田区78.2%、全国84.0%、都83.6%をもって〈引き上げることをめざす〉ことの意味を再吟味したいところです。このことが豊かな心を問い直すきっかけになると考えます。その意味では32や33の事業等において、子供個々の発達に応じた価値観を錬磨する日々の授業の在り方(とくに子供の学びを引き出す問いの工夫の研究)を大田区の先生方が実証的に学ぶ取組を検討する必要があると考えます。道徳推進教師連絡協議会や校内伝達研修会を子供の学びの事実(逐語記録など)をエビデンスにした先生相互の学び合いを重視したいところです。今次の学習指導要領が求める「学びに向かう力・人間性の涵養」を具体化する視点からみると、32・33および34・35等の行事の事業実績にその成果が着実にみられることをうれしく思います。子供の心にしっかり向き合う大田の先生方に期待します。

※32(道徳教育推進教師連絡協議会)、33(小中一貫の視点に立った道徳教育)、34(移動教室の実施及び再構築)、35(音楽鑑賞教室(小学校)とオーケストラ鑑賞教室(中学校))

### プラン4 体力の向上と健康の増進【体】について(No.39～45)

#### 【当該プランに対する評価】

本プラン4の展開は、コロナ事態にあってその実施・推進が困難であると理解します。とくに42や43・45の事業は親子が対象であるだけに「中止」等の判断はいたし方ないものです。感染事態の推移をみながら、今後の継続等を検討したいところです。

都の体力や生活習慣等の調査で、数値的にやや低下がみられる(目標値に及ばない)こと、現状にあって仕方がないことです。これを日々補う事業に、41「体育指導と外遊び」の指導に期待したいところです。とくに小学校1・2年の体育指導の重視を大いに評価します。この時期の遊びと運動が生涯スポーツの基盤になります。子供個々の〈体を動かす日常〉は、学校教育全体の興味・関心と意欲に連動します。これに関連させて、44の生活習慣と食育の推進は子供たちの健やかな日常と豊かな家庭づくりを支えます。給食指導を中心に、栄養士や栄養教諭等の専門家の養成・研修の充実が求められます。現状の「黙食」の克服を願っています。この常態化は子供たちの心身の健康全体を脅かすものです。このプラン4の継続にあっては、コロナとの共生をふまえた事業内容の見直し(コロナ事態に強い健康づくり)を検討する必要があるでしょう。

※42(幼児期運動指導(運動遊び指導)リーダー保育者養成研修と保幼小連携運動遊び指導者研修)、43(親子運動遊び講座(家庭教育支援講座))、44(早寝、早起き、朝ごはん月間)、45(子どもの健康づくり教室)

## プラン5 魅力ある教育環境づくり【学校・教職員】について(No.46～69)

### 【当該プランに対する評価】

プラン5の各事業はいかなる時代や社会にあっても、子供一人一人の存在とその生き方を具現化する基本インフラとなる施策です。その意味で、46～69の事業内容の的確な推進が不可欠です。この成果が文科省も主張する個別最適な学びと日々の生きる力を形成していきます。

この一つの指標が、保護者の評価にある63.48%(わかる授業・活動の充実)に見られます。これを教師・学校側からの見方として、基礎学力および生き方の保障観点からほぼ100%に近い数値を望むところです。それらの差(30数%)の具体内容に、教育環境を改善・充実するヒントがあると考えます。とくに、教員の働きやすさのうえから、46～53の事業が整いつつあります。このことが、子供個々の豊かな学びと学校生活の楽しさに限りなく連動することがその差の縮小になると考えます。

そして、54の事業等(施設改善)も子供が安心して学ぶ環境として極めて重要です。また、特別支援教育やいじめ・不登校対策、アレルギー対応など、子供個々の生き方や健康・生命に関する課題にも地道な対応がされています。今後もこれらの個別的なケースに学び子供の視点に立った実績とそのエビデンスの蓄積を期待しています。

※46(夏季休業中の専門性向上ウィーク)、47(問題行動対応サポートチームと生活指導支援員)、48(夏休等取得推進日)、49(副校長アシスタント)、50(部活動指導員と部活動校外指導員)、51(養護教諭補助)、52(読書学習司書)、53(学校図書館の支援)、54(学校施設の改築)

## プラン6 学校・家庭・地域が一体となっても進める教育【学校・家庭・地域】について(No.70～81)

### 【当該プランに対する評価】

プラン6を概観するボランティアの数(32, 551人)と6年生の地域行事への参加割合(42.9%)がいずれも目標値を下回っていること、ここ2年のコロナ事態で必然のことと察します。70～81の事業の数値的実績は、参加型実施が困難なところ<よく実施している>とその推進を評価できます。その一方で、これらの実態が3者(学校・家庭・地域)の一体性を不可欠とする本教育活動においては、70～81の各事業推進を従来型からオンライン活用型にシフトチェンジするよき機会であると考えたいところです。

特にPTA活動や73～75の家庭学習支援などはネット機器の活用実施により、時間や場所に多様な融通性をもたらします。そしてより効果的・機能的な運営を可能にします。76のペアレントレーニングやSC(スクールカウンセラー)・SSW(スクールソーシャルワーカー)の体制、教育相談体制などは専門的かつ個別ケースの緊急対応などを必要とするだけに、オンライン活用の事業推進がその効果を発揮するものと考えます。また、SC・SSWの研修(教員研修も含む)や学校不適應にあって不登校傾向のある子供のサポートなどにも、ICT活用の意義を見出すところです。その3者がネット空間で連動し合うシステムづくりとその環境整備を期待するところです。

※73(家庭・地域教育力向上支援事業)、74(家庭教育学習会)、75(PTA活動と連携した家庭教育支援)

## その他、大田区の教育に望むこと

令和3年度までの実績から、「おおた教育ビジョン」がプラン1の未来像に向けて具体化しつつあることをうれしく思います。とくに各学校を中心に、人格形成の基盤・目的であるプラン2～4(知徳体)が、コロナ事態に苦悩しながらも徐々に乗り越えつつあります。各事業の推進実態をみながら実感します。その支えになっているのがプラン5・6の具体推進です。

今日のある種不安定な社会情勢は、ときには私たちの欲望や希望を簡単には許そうとしません。これをどう受け止めて乗り越えるのか、以下の4点をこれからの課題としたいところです。①教育の本質である子供の学ぶ意欲を引き出すこと。とくに先生個々の子供をみる温かい眼と心に期待します。この力量が学力形成と連動します。②すべての大田区民が子供の成長を支える共助の感覚を磨くこと。このエネルギーが子供が安心して学び続ける精神力を育みます。③子供たちの学びにICT活用が必須であること。それそのものが子供個々の<ノートと鉛筆>になることです(すでに大田では多くの子供たちにこのことが現実化しています)。④大田区から世界に羽ばたくグローバル人材の育成を実態化すること。大田区の地政・歴史からみて必然的な課題であろうと考えます。この4点が100年時代を生きる大田の子供たちを支えようと考えます。新しい学びの構想と日々の学びの保障を基本に、自らの心身が健やかに成長する実感を味わう教育ビジョンの推進を願っています。

令和3年度  
おおた教育ビジョンの事業実績と評価  
～大田区教育委員会行政評価結果報告書～

令和4年7月  
発行 大田区教育委員会  
〒144-8623 東京都大田区蒲田5-37-1  
ニッセイアロマスクエア5階  
電話 03-5744-1423